

子ども子育て支援 豊丘村行動計画

(平成27年～平成31年)



平成27年3月



挿絵 唐澤 香織

はじめに



今の子どもたちが大人になるころには、豊丘村にリニア中央新幹線が走り、豊かな自然やおいしい農産物を求めて、県内外からの多くの人々の来村でにぎわっている…そんな様子を思い描きながら、生まれ育つこの豊丘村を愛し、豊丘村で暮らしていきたいという思いが持てるような環境づくりに向けて、さまざまな施策を実施してきております。



このたび、子ども・子育て関連3法の成立を受け、子ども・子育て支援新制度により、子育て支援のニーズを反映した平成27年度から5年を1期とする「豊丘村子ども・子育て支援計画」を策定しました。

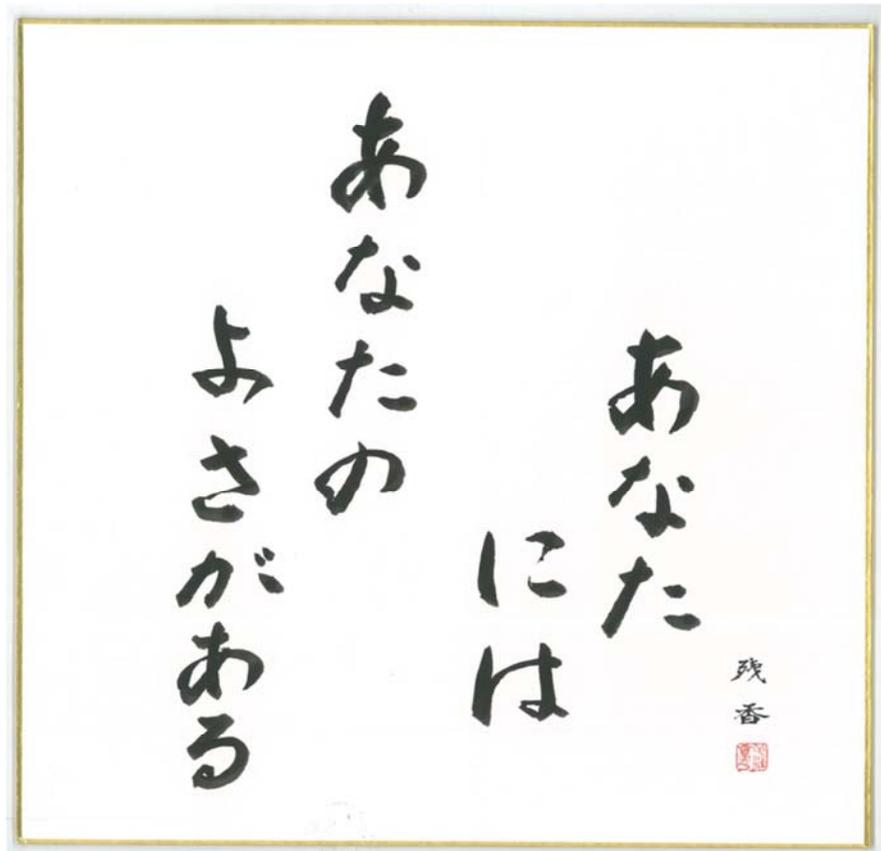
全ての子どもは、生まれてきた時から、それぞれがかけがえのない存在です。子どもが、それぞれの個性と能力を十分に発揮すること、また、人の気持ちを理解し互いに認め合い、共に生きることができるようになることなど、子どもの健やかな育ちは、豊丘村にとって最大の資源である「人づくり」の基礎であり、子どもの育ちと子育てを支援することが未来への投資と考えます。

今後は、第5次豊丘村総合振興計画と本計画に基づき、子どもの最善の利益を考え、子どもの自立につながる諸施策を推進していきます。次代の社会を担う子どもたちの笑顔があふれ、大人も元気な豊丘を創りだし、この緑豊かな豊丘の未来を子どもたちに託すために家庭、学校、地域、行政等が連携し、取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「豊丘村子ども・子育て会議」の皆様をはじめ、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」などにご協力いただきました村民の皆様へ心より感謝申し上げます。

平成27年 3月

豊丘村長 下平 喜隆

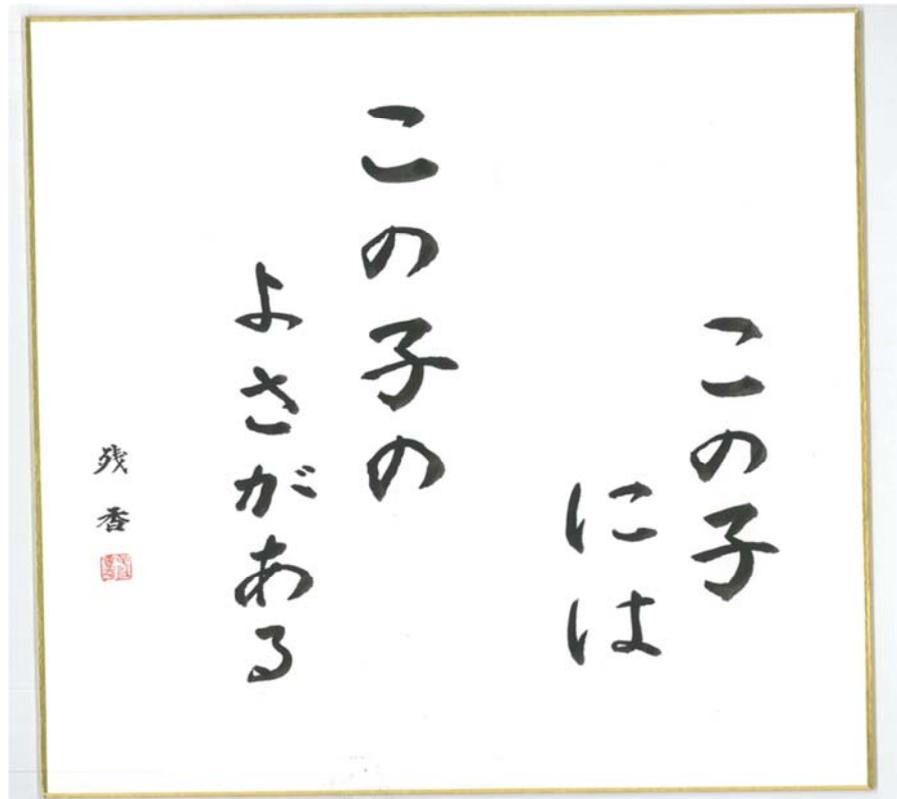


子育てへのこだわり(時代がかわっても)

毛涯 章平

一、子育ての基本(先人の教えから)

- 『どういう人間に育ててほしいか』という願いを持つこと。
(親が常に心の内に念じていることに、子どもはだんだん近づいていくものである。)
- 『幼児期に親の人生観に触れることは、母乳と同じに大切である。』
- 『子どもの頃、がまんすることを教えてもらわなかった人は、一生の不幸である。』
- 『今日の青少年の様々な問題は、育ち盛りに断固として言ってくれる人が、周りにいなかったことが、最大の問題ではないか。』



二、先人の家訓から

《 福沢 諭吉 》

- うそをつくべからず。
- 人のものをうらやむべからず
- 人の噂かたく無用
- 兄弟げんかかたく無用

《 松代藩横田家 》

- 先ず恥ずかしいとは思わぬか
- わが身をつねりて人の痛さを知れ
- 目上の人をうやまえ
- 目下の人をいたわれ
- 人の悪しきことを、子どもがいる所で言ってはならぬ。

《 薩摩の郷中教育 》

- 弱い者をいぢめるな
- 困っている人がいたら手を差し出せ
- 親に口答えしてはならぬ

《 森信三氏 》

- 朝、起きたらまず親にあいさつ
- 呼ばれたら「ハイ」とはっきり返事
- 履物は脱いだら必ず揃える

以上の先人の教えを参考にして、当村における地域ぐるみの子育ての力点として、例えば次の5点が浮かび上がります。

- 一、 弱い者をいじめてはならぬ
- 一、 困っているひとがいたら手を差し出せ
- 一、 わが身をつねりて人の痛さを知れ
- 一、 恥を知る人であれ
- 一、 礼儀正しい人であれ

三、子どもが、言われて嬉しいことは

- お前にはお前の良さがあるのだ
- お前に期待しているぞ
- さすが！
- あなたなら、できる
- 母さん(先生)嬉しいよ
- 伸びてきているぞ

【目次】

こども・子育て支援計画の策定によせて

毛涯 章平 先生



第1章 こども・子育て支援豊丘村行動計画とは

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の意義と基本理念	2
3 計画の名称	3
4 計画の期間と位置づけ	3
5 計画策定の基本的視点	4
6 計画の策定体制	6
7 計画の対象	6

第2章 次世代育成支援地域行動計画の評価（成果・達成度）と課題

【計画のポイントと支援目標】

1 家庭の子育てへの支援目標	7
（1）子育て支援センター等における支援サービスの充実	
（2）子どもや母親の健康の確保	
（3）食育の推進	
（4）小児医療の充実	
（5）母子家庭等の自立支援の推進	
（6）障がい児施策の充実	
2 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標	9
（1）保育サービス・放課後児童クラブの充実	
（2）男女共同参画意識の醸成	
（3）仕事と子育ての両立の推進	
3 子どもの「生きる力」の育成のための支援目標	10
（1）学校の教育環境等の整備	
（2）多様な学習・体験の推進	
（3）思春期の健康づくり	
（4）次代の親の育成	
4 子ども・子育てを支える地域づくりのための目標	12
（1）地域における子育て支援体制の整備	
（2）世代間交流の推進	
（3）児童虐待防止対策の充実	
5 子ども・子育てに配慮した安全な環境づくりの目標	12
（1）交通安全を確保するための活動の推進	
（2）地域総ぐるみによる通学・通園支援	
（3）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	

(4) 映像メディアの自粛と健全育成の推進

(5) 子育てを支援する生活環境の整備

6 目標事業量の設定 13

第3章 豊丘村の子どもたちのすがた

1 豊丘村の概況 15

(1) 少子化の現状

(2) 少子化の原因と背景

(3) 少子化の影響

(4) 少子化の要因

(5) 年少人口（0～14歳）と高齢者人口（65歳以上）の推移

(6) 豊丘村の出生の動向

(7) 世帯の構成状況

(8) 子どもの居場所、保育サービスの利用希望



2 保育サービスの状況 19

3 放課後児童クラブの状況 20

4 母子保健の状況 21

(1) 母子手帳の交付

(2) 母親学級（プレママ教室）

(3) 新生児（乳児家庭全戸訪問指導）

(4) 乳幼児健診

(5) う歯（むし歯）の状況

5 生活の状況 23

6 ニーズ調査等からみた豊丘村の子ども達の現況 23

(1) 実施した調査の概 23

(2) 調査結果からみた子ども達を取り巻く状況 23

第4章 計画策定にあたっての課題

1 次世代育成支援地域行動計画からの課題 25

2 ニーズ調査（平成25年度実施）からの課題 26

第5章 支援計画と施策の展開

【 新計画の施策体系 】 27

1 子どもの権利を尊重する社会の推進 28

(1) 人権教育を充実し、豊かな心と思いやりの気持ちを育む取り組み

(2) こどもの社会参加の充実

2 安心して子育てできる社会の仕組みの構築 29

(1) 家庭の実情に合った子育て支援の充実

(2) 男女共同参画意識の醸成

(3) 仕事と子育ての両立の推進

3 子育て家庭を支える地域の環境の充実 31

(1) 仕事と家庭が両立できる職場環境への取り組みの推進	
(2) 地域の子育て支援のしくみ	
(3) 地域力を活用した子育て支援	
4 質の高い教育・保育の総合的な提供	35
(1) 就学前教育や保育の充実	
(2) 義務教育の充実	
(3) 家庭教育力の向上	
(4) 豊丘村を愛する郷土愛を育てる取り組み	
5 子どもの健やかな成長に向けた総合的な支援	40
(1) こどもの基本的な生活習慣「早ね・早おき・朝ごはん」の取り組み	
(2) 児童虐待や育児放棄等要保護児童対策の強化	
(3) ひとり親家庭の自立支援	
(4) 発達に支援の必要なこどもとその家庭への支援の充実	
(5) 障がいのあるこどもや支援体制の充実	
(6) 外国人等のこどもや家庭への総合的な支援体制の充実	
(7) 青少年の健全育成	
6 こどもと子育てにやさしい環境の整備	47
(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	
(2) 子育てに適した生活空間の整備	
(3) こどもと親の健康を守る取り組み	
(4) こどもの安全を守る環境づくり	
(5) 若い世代が社会的に自立し、家庭を持つための支援の充実	
7 目標事業量の設定	52
第6章 計画の推進に向けて	
1 計画の周知	54
2 推進体制の整備	54
第7章 資料編	
定量的目標事業量の設定について	55
1 量の見込みについて	55
2 算出方法	55
3 算出結果	55
(1) 計画期間の児童数の推移	55
(2) 教育・保育の量見込みと確保方策	56
(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の内容及び実施時期	57
4 定量的目標事業量	61
ニーズ調査の結果について	62
おわりに	
子ども・子育て支援計画策定によせて 豊丘村教育長 筒井 良二	80



第1章 子ども子育て支援豊丘村行動計画とは

1 計画策定の背景と趣旨

少子・高齢社会は、人口構成のバランスをくずし、現在および将来の健全で活力ある社会を維持していくうえで、さまざまな支障をもたらすとともに、健全な子どもの人格形成にも影響を及ぼすことが予想されています。また、核家族化の進行、共働き家庭の増加などにより、家庭や地域の養育機能が変化している中で、子育てに伴う負担が増大するとともに、子育てと就労をはじめとする社会参加との両立が困難になっています。豊丘村でも平成25年の出生率が7.8パーセントを示し、15歳以下の年少人口の割合は15.4パーセントと数年横ばい状態が続いております。今後数年にわたっても大きな人口増は見込めず、将来の活力低下が懸念されています。

豊丘村においては、平成17(2005)年3月に次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画『豊丘村次世代育成支援対策行動計画 子どもが元気に育つむら・豊丘～豊丘村の次代づくりプラン』(豊丘村の次代づくりプラン)という。)を策定し、平成17(2005)年度から26(2014)年度までを計画期間として、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象とした次世代育成支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、第一義的には「子どもは親、保護者が育むことが基本」としながらも、現在地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援するよう取り組んでおりますが、より一層の子育て支援の充実や地域と共に育ちあう必要性を感じています。

このような状況下、国においては、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成させる環境を整備するため平成15(2003)年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成に向けた取組を進めてきました。さらに平成22(2010)年1月には「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、「子ども・子育て新システム」の検討がはじまり、平成24(2012)年8月には「子ども・子育て関連3法」が制定されたところです。

豊丘村も、子ども子育て家庭を取り巻く環境の様々な変化に対応して、子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子どもが尊重され、安心して子育てがなされ、子育てが楽しいと思えるような社会を計画的に構築するための指針として、ここに「子ども子育て支援豊丘村行動計画」を策定するものです。

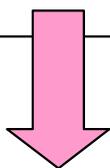


2 計画の意義と基本理念

本村は、豊丘村総合振興計画の将来像をこのように位置付けます

「ずっとふるさと もっととよおか」

- ・豊かな自然に触れながら、うるおいのある生活空間のなか、村民が三世代を通して生活しやすい、住みやすい村の実現に向けて、様々な取り組みを進めています。平成26年度より、保育園と子育て支援が教育委員会に移管したことで、0歳から18歳までの子どもたちの継続した支援を行い、子育てに悩む母親などを対象に、子育て支援体制が整ってきました。



基本理念

すべての村民が、子どもと子育て家庭を支え共に育ちあう村

- ・本村で暮らす全ての子どもが次代の担い手として、豊かな心を持ち、たくましく主体的に生きる力をもった大人に成長することを目指します。
- ・子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一責任者を有することを前提としつつ、地域や社会が、子育てや子どもの成長に喜びをや生きがいを感じるような支援をします。
- ・家庭・地域などが、子育ての重要性に対する関心や理解を深め、連携しながら豊丘村全体で、健全な次代が育つ環境づくりを進めます。

「子ども子育て支援豊丘村行動計画」は、今までの「次世代育成支援豊丘村行動計画」の上に立ち、すべての子どもたちの最善の利益が尊重され、子どもの成長を通して喜びを感じながら、家庭や地域のみんなが共に成長することを目指します。

子どもが健やかで元気に成長できるよう、家庭や地域・学校・保育園・行政などが、子どもが何を求めているのか、子どもにとって何が必要なのかを考え、望ましい子育て支援社会を構築していけるように策定する子育て計画です。そして、その子どもたちを育てる父親・母親や、これから子どもを生み育てる次世代の親が、子育てに対する喜びを実感できることができ、また、子育ての意義について理解を深めることができるように地域全体で支援していきます。

3 計画の名称

「子ども子育て支援豊丘村行動計画」は

子どもの笑顔が輝く丘

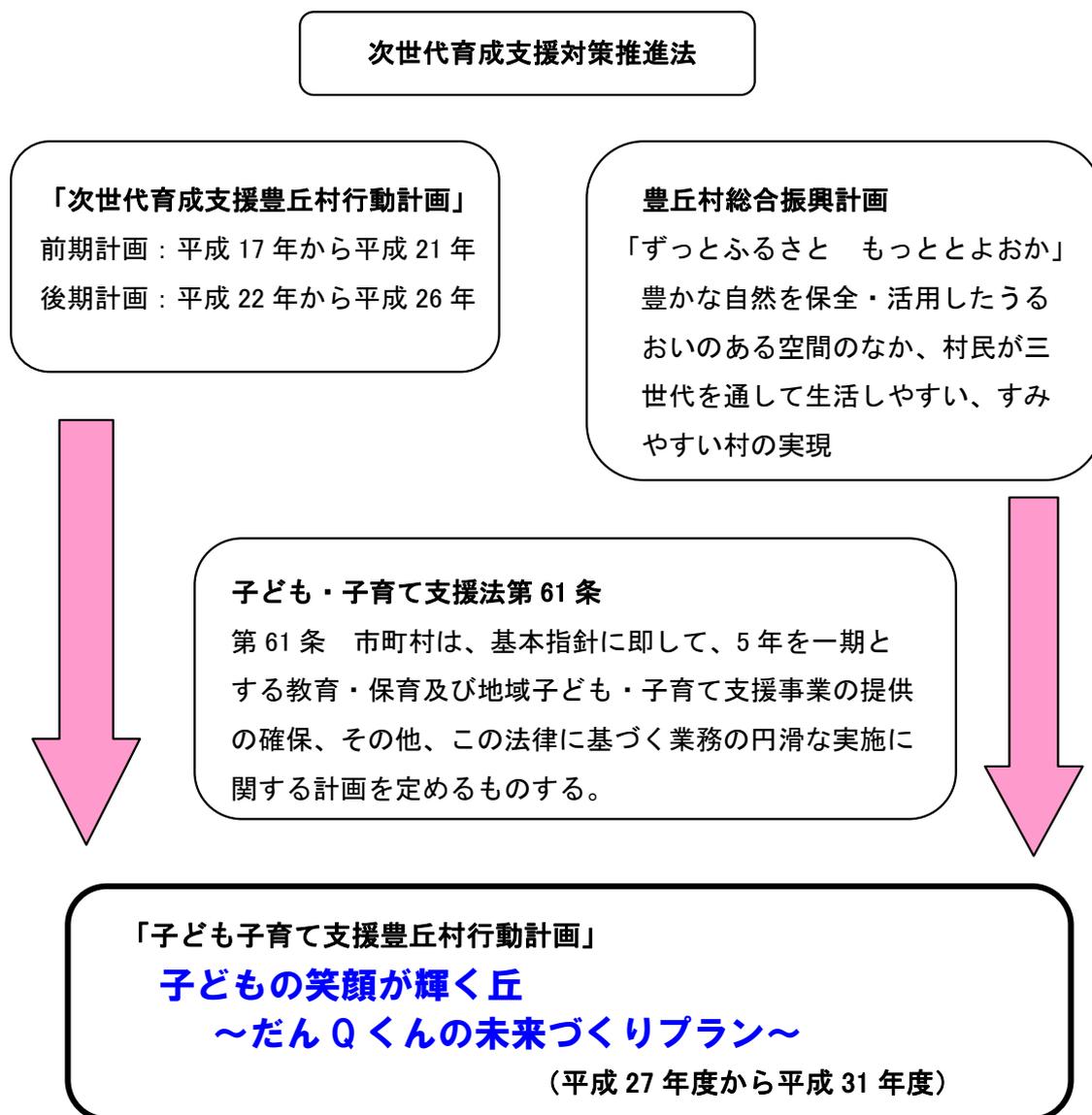
～だんQくんの未来づくりプラン～



として、基本理念の意義をわかりやすく表現しています。

4 計画の期間と位置づけ

「子ども子育て支援豊丘村行動計画」の計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を期間とします。



5 計画策定の基本的視点

国は、法に基づく「策定指針」の中で、この計画の策定にあたっての「重点項目」として下記の13項目を掲げています。本村においても、この「重点項目」を十分に踏まえながら計画を策定します

13の重点項目



子ども子育て支援豊丘村行動計画において大切にすべき視点

本村では、地域全体で応援していくために以下に示す三つの方向性を行動計画において大切にすべき視点としました。

【計画のポイント】

○すべての子どもが元気に育つこと（個人）

親や社会から愛され、自らをかけがえのない存在として自覚した子どもは他人の人権も尊重できるようになるといわれます。また、子どもは本来、成長する力をもっています。

子どもは未熟であるために侵害を受けやすく、社会的な保護は必要ですが、おとなへと成長し自立するためには、子どもが将来に夢をもち、夢を実現するために努力を重ねることができる村づくりが必要です。

人を思いやる豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって子どもが自立できる環境づくりに努めます。

○すべての親がゆとりを持って安心して子育てできること（家庭）

家庭は、子どもにとって生きるための唯一ともいえる拠り所であると同時に、初めて接する社会でもあるなど、重要な役割をもった場です。しかしながら、子育てのほとんどが母親の肩にかかっている家庭も多く、「子育ては楽しい」「自分の成長につながる」など肯定的な意見が多数を占める一方で、「子育ての孤立化」等により家庭が閉じこもり育児不安を抱えている母親も増えています。

生活習慣の基礎づくりをしながら、社会のルールを守り責任を果たすことができるなどのしつけを、親がゆとりをもって関わる条件づくりが必要です。中でも食習慣は「家族みんなで食べる空間」として、大切な空間です。「食べモノそのもの」が子どもの「体」を育て「食べる空間」が子どもの「心」を育てます。

男女が互いに尊重しあい、助け合いながら楽しく子育てするゆとりある家庭づくりを支援します。

○地域社会でみんなが子育てを温かく見守ること（社会）

子どもの意識や行動は、社会を写す鏡であるといわれます。子どもの問題を検討するにあたって、おとな社会にある問題の解決が不可欠です。特に、地域は子どもが育つ基盤として重要な役割をもっており、大きな影響を与えています。

危険なときの保護、良くないことをしたときの指導などがスムーズに行われるためには、普段からの地域の人間関係づくり、子どもが尊敬するおとな像の確立など、地域の教育力の向上も必要です。

子どもがいきいきと学び・遊び、子育て中の保護者が安心・信頼して働き・暮らせる頼もしい地域社会づくりを促進します。

さらに、行動計画の目指すべき方向性として、次の6項目を行動計画における支援目標と定め施策の推進を図ります。

【支援目標】

1 子どもの権利を尊重する社会の推進

2 安心して子育てできる社会の仕組みの構築

3 子育て家庭を支える地域の環境の充実

4 質の高い教育・保育の総合的な提供

5 子どもの健やかな成長に向けた総合的な支援

6 子どもと子育てにやさしい環境の整備



6 計画の策定体制

この計画の策定にあたり、本村の子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため、平成26年1月に就学前児童（0から5歳）の保護者265名、小学生（1から3年生）の保護者88名を対象として「子ども子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査」を実施しました。それに先立ち、学校・保育園関係者や児童クラブ職員、子育てサークル代表者等子ども子育て支援に関する事業に従事する者で構成する「豊丘村子ども子育て会議」を設置し、計画の内容について審議し、計画書に反映させてきました。また、子育て中の母親より聞き取り調査を行い、子育て家庭や地域の中で現在抱えている課題や問題点について意見交換を実施し、たくさんの貴重なご意見をいただきました。

7 計画の対象

この計画は、0歳から18歳までの子どもとその家族、また子ども子育て支援法及び基本指針が定めるところの、就学前の教育・保育事業と本村における子育て支援事業を対象とします。



第2章 次世代育成支援地域行動計画の評価と課題

(成果・達成度)

【計画のポイントと支援目標】

<基本理念>

子どもが元気に育つむら・豊丘

計画のポイント

豊丘村では、子育てを地域全体で応援していくために、次の3つの事項を行動計画において大切にすべきポイントとして施策を展開してきました。



支援目標と支援施策

計画のポイント（基本的視点）を基に、行動計画の目指すべき方向性として次の5つを「次世代育成支援豊丘村行動計画」における基本目標として定め、施策の推進を図ってきました。

1 家庭の子育てへの支援目標

両親家庭やひとり親家庭、障がいのある児童を養育している人など、家庭や施設等ですべての子育てをする人そしてその子ども達に対して、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、様々な子育て支援サービスの充実を図ってきました。

支援施策・☆評価と課題

(1) 子育て支援センター等における支援サービスの充実

☆認知度は上がり、利用者が増加しています。しかし、広場事業等に全く参加していない家庭もあり、家庭への支援が課題となっています。

(2) 子どもや母親の健康の確保

☆新生児全戸訪問ではマザーズフラワーを取り入れるなど、誕生を祝福する思いが伝わっています。しかし、少数ながら乳児健診未受診者もあり、対応が課題となっています。

(3) 「食育」の推進

☆「早寝・早起き・朝ごはん」運動に象徴されるように食に関する関心や各教育機関の連携はとれてきました。しかしながら、食育への保護者の理解は十分とは言えません。各家庭への啓発が課題として残されています。

(4) 小児医療の充実

☆福祉医療制度は定着してきています。しかし、家庭によっては適切な受診ができない家庭もあり、子どもの疾病に関する支援を行っていく必要があります。

(5) 母子家庭等の自立支援の推進

☆ひとり親家庭での思春期等の性教育の難しさが課題となります。

(6) 障害児施策の充実

☆早期発見・早期療育の支援体制は保育園の加配保育士配置増員にもみられるように徐々に整い、きめ細やかな支援ができるようになってきています。親の受容が遅れ、適切な療育が遅れることもあり、障がい児をもつ親への支援が必要となります。

◇平成 26 年度の目標数値等

事業・施策	平成 26 年度 目標事業量	平成 26 年度 実施事業量	目標達成 予定年度等
子育て支援センター (専門員数)	1カ所(1名)	1カ所(2名)	1名増員
子育てサポーターの確保	必要性の検討	必要性の検討	検討継続
親子交流広場 (びよんびよん広場・とことこ広場・ にっこり広場・すくすく広場)	対象者参加率 80%	対象者参加率 75%	対象者参加率 90%
育児支援家庭訪問 (子育て支援専門員による訪問)	希望者に対し 訪問	希望者に対し 訪問	継続実施
保育所園庭解放・交流保育	3保育所 年6回	3保育所 年12回	継続実施
出産祝金の支給	第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子以降 250,000円 を支給	第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子以降 250,000円 を支給	動向を見ながら 継続実施

保健水準の指標	平成 25 年度 現 状	平成 26 年度 健康目標	目標達成 予定年度等
乳幼児健診受診率			
4ヵ月児健診	94.4%	100%	毎年
1歳6ヵ月児健診	97.6%	100%	毎年
3歳児健診	90.9%	100%	毎年
予防接種			
1歳までに BCG 接種を終了している者の割合	97.7%	100%	毎年
1歳6ヵ月までに3種混合を終了している者の割合	79.4%	100%	毎年
1歳6ヵ月までに麻しん・風しんを終了している者の割合	92.8%	100%	毎年
幼児期のう蝕			
う歯のない子どもの割合(3歳児)	78.2%	100%	毎年

毎日朝食を食べる「食育」推進のための指標			
保育園児	100%	100%	毎年
小学生	99.5%	95%以上	毎年
中学生	95.6%	95%以上	毎年

事業・施策	平成 25 年度 現 状	平成 26 年度 健康目標	目標達成 予定年度等
妊婦食生活支援事業	年 3 回 (プレママ教室)	年 3 回 (プレママ教室)	継続実施
食育情報等の広報誌への定期的な掲載	年 2 回	年 7 回	継続実施
福祉（乳幼児）医療費給付	高校 3 年まで	高校 3 年まで	継続実施
医療機関ガイドマップの配布	1 回	1 回	継続実施



2 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標

仕事をしながら子育てをしている人のために、様々な幼児保育サービス・学童保育サービスの充実を図ってきております。さらに、男性も子育てに参加することができるための働き方の見直しなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを積極的に推進しています。

支援施策・☆評価と課題

(1) 保育サービス・放課後児童クラブの充実

☆保育サービス…平成 26 年現在保育所入所希望者の待機児童はゼロとなっています。保育所では特別保育・土曜保育・一時預かり保育・未満児保育の需要を 100% 受け入れています。病後児保育は需要量が少なく飯田市に委託しています。

☆放課後児童クラブ…株式会社「みらい福祉会」に委託して 6 年生までの児童の受け入れを行っています。内容等工夫した運営で保護者の方から信頼をいただいておりますが、年々希望者が多くなり、保育環境の質の維持が課題となっています。

(2) 男女共同参画意識の醸成

☆子育て世代では、父母が協力して子育てをすることができていますが、社会参加が中断されるのはほとんどが母親という現状があります。

(3) 仕事と子育ての両立の推進

☆多様な保育ニーズに応えることで、仕事と子育ての充実を支えています。子育て後の再就職の支援（求人情報の提供）の充実、男性も含めた働き方の見直しが課題となっています。

◇平成 26 年度の目標数値等

事業・施策	平成 26 年度 目標事業量	平成 26 年度 実施事業量	目標達成 予定年度等
3 歳未満児保育	45 人 (3 か所)	69 人 (3 か所)	平成 20 年度 北保育園設置 継続実施
延長保育（定員数）	70 人 (3 か所)	100 人 (3 か所)	平成 18 年度 北保育園設置 継続実施
一時保育事業	1 日 3 人 (1 か所)	1 日 3 人 (1 か所)	継続実施
特定保育事業	6 人 (1 か所)	0 人 (0 か所)	一時保育で対応
休日保育事業	10 人 (1 か所)	0 人 (0 か所)	子育て短期支援事 業で対応
夜間保育事業	必要性の検討	1 か所 (慈恵園)	継続実施 (子育て短期支援事業)
病後児保育事業 (施設型)	必要性の検討	1 か所 (おひさまはるる)	継続実施
保育料軽減事業	3 子以降無料	同時入所 2 人目・ 3 子以降軽減	情勢を考慮しながら 継続実施
放課後児童クラブ (定員)	100 人 (2 か所)	112 人 (2 か所)	継続実施
保育時間外一時預かり	民間施設を紹介	慈恵園での実施	継続実施

3 子どもの「生きる力」の育成のための支援目標

子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育み、子どもを生き育てる意義を理解した次代の親となるように、そして親自身も自己を向上させることができるようにするため、地域の教育環境づくりを図っていきます。

支援施策・☆評価と課題

(1) 学校の教育環境等の整備

☆平成 26 年度より、保育園が教育委員会に移管され、「早ね・早起き・朝ごはん運動」や図書館大会の取り組みを通じて保育園・小学校・中学校の連携がとれています。支援の必要なこどもに対する支援のより細やかな連携が必要となってきます。

(2) 多様な学習・体験の推進

☆保育園・学校での地域教材を活用した体験活動を通して、地域に興味を持って活動する姿があり、保護者の方からも好評をいただいています。このような活動を通して、より一層、故郷の豊丘村を愛する心をどう育てるかが課題となります。

(3) 思春期の健康づくり

☆相談機関の多様化や医療相談の普及により、相談者（保護者・本人）が相談機関を選べるようになってきていますが、社会環境の変化で心のバランスを崩すこどももいることから、家庭・学校・地域での共同した心身の健康づくりが課題となっています。

(4) 次代の親の育成

☆今回のアンケート調査でも「子育てしやすい村」と答えた人が 86.3%あり、村の子育て支援策の充実と効果が現れています。さらにこの数値を伸ばしていくことが課題となります。

◇平成 26 年度の目標数値等

事業・施策	平成 26 年度 目標事業量	平成 26 年度 実施事業量	目標達成 予定年度等
新入学児童ランドセル 購入補助	購入費用の 1/2	購入費用のうち 保護者負担 10,000 円	情勢を考慮しながら 継続実施
パソコン機器・ソフト等 リース事業	全小中学校	全小中学校	継続実施
外国語指導助手 ALT 配置	小中学校各 1 名	中学校 1 名	継続実施
スクールカウンセラー 派遣事業（県事業）	小中学校 1 名	中学校 1 名	内容を充実させて 継続実施
心の教育相談員配置事業	中学校 1 名	中学校 1 名	継続実施
学校図書の実	誕生日本贈呈等を考慮しながら継続実施		
子ども会・育成会 活動助成	25 地区	27 地区	平成 17 年度～ 活動内容等充実させて 継続実施
総合学習補助	農業・福祉職場体験など に対し助成	農業・福祉職場体験 などに対し助成	継続実施
誕生日本贈呈事業	全園児小中学生 （義務教育期間）	全園児小中学生 （義務教育期間）	継続実施
人材育成事業	より多くの生徒が受 益できる方法を検討 しながら継続実施	広島平和のバス （広島原爆の日）	より多くの生徒が受 益できる方法を検討しな がら継続実施
ブックスタート事業	1 歳児全員	1 歳児全員	継続実施
乳幼児等ふれあい学習 （中学生対象）	3 回 90 人	2 回 90 人	継続実施



4 子ども・子育てを支える地域づくりのための目標

豊かな自然に恵まれた環境の中で子どもが生まれ育つ喜びや、豊丘村を愛する心を育むために、地域全体で応援してきました。

支援施策・☆評価と課題

(1) 地域における子育て支援体制の整備

☆核家族化が進み家庭での教育力が低下する傾向にあるが、分館の行事や地域の人とのつながる地域の教育力はあります。企業や全村民など、地域のとらえを拡充していく必要があります。

(2) 世代間交流の推進

☆高齢者と幼児・幼児と小中高生・幼児と農業生産者・保育園児と未就園児・高齢者と小中学生等世代間交流を行っています。より効果的な活動内容を検討しながら継続する必要があります。

(3) 児童虐待防止対策の充実

☆子ども課子育て支援係が虐待防止ネットワーク事務局となり、学校や児童相談所との連絡を行っています。今後も児童虐待防止相談窓口としての周知を行っていきます。

◇平成 26 年度の目標数値等

事業・施策	平成 26 年度 目標事業量	平成 26 年度 実施事業量	目標達成 予定年度
虐待防止ネットワークの充実	1 か所	1 か所	平成 19 年度設置 継続実施

5 子ども・子育てに配慮した安全な環境づくりの目標

子どもを安全に安心して生み育てるためには、安心して伸び伸びと活動できる生活空間が必要です。関係機関等の連携の強化や、公共施設の整備、子どもが自分で自分を守るための教育等、安全で安心して暮らせる村づくりを推進してきました。

支援施策・☆評価と課題

(1) 交通安全を確保するための活動の推進

☆保育園・小中学校での交通安全訓練を実施しており、子どもが関わる交通事故は少ない状況です。全住民がモラルをもって安全運転に心掛けることが求められています。

(2) 地域総ぐるみによる通学・通園支援

☆通学・通園路の危険箇所は毎年保護者会役員に点検してもらい、改善しています。村路線バスの運行は利用者の意見を聞き取り決定していますが、今後も検討を行います。

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

☆警察ボランティア協会でのパトロール、各学校での防犯講習の実施、学校での不審者メール配信など防止対策は整ってきています。地域との協力体制の強化が課題です。

(4) 映像メディアの自粛と健全育成の推進

☆各学校で児童や保護者を対象にインターネットの危険や正しい使い方についての学習を行っているが、子どもにとって有害な映像等の排除は課題となっています。

(5) 子育てを支援する生活環境の整備

☆公共施設のバリアフリー化は整備されてきているが、公園のトイレは子どもに対しての配慮がされていない状態であり、公園整備計画に盛り込む必要があります。

6 平成26年度 目標事業量の設定について（再掲）

子育て支援サービス項目	平成26年度目標事業量等	平成26年度実施事業量等	目標達成予定年度等
子育て支援センター（専門員数）	1か所（1名）	1か所（2名）	1名増員
子育てサポーターの確保	必要性の検討	未実施	必要性の検討
親子交流広場	対象者参加率 75%	対象参加者率 75%	活動を充実させ 継続実施
育児支援家庭訪問（子育て支援専門員）	希望者に対し訪問	希望者に対し訪問	継続実施
保育所園庭解放交流保育	3保育所年6回	3保育所年12回	回数増継続実施
一時保育事業	3人 （1か所）	3人 （1か所）	継続実施
保育時間外一時預かり	宅幼老所・児童クラブ等での実施	子育て短期支援事業（慈恵園）	継続実施
ファミリーサポートセンター（育児ボランティアによる育児援助）	子育て支援センターを窓口として実施	未実施	必要性の検討
早寝・早起き・朝ごはん運動の展開	全児童・生徒・家庭に対し実施		継続実施
妊婦食生活支援事業	年3回	年3回	継続実施
食育情報等の広報誌への定期的な掲載	年4回	年2回	内容等充実させ 継続実施
出産祝金の支給	村の財政状況を考慮して減額も検討しながら継続実施	第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子以降 250,000円	村の財政状況を考慮し検討しながら継続実施
福祉(乳幼児)医療給付事業	中学校3年まで	高校3年まで	継続実施
医療機関ガイドマップの配布	1回	1回	継続実施
3歳未満児保育	45人 （3か所）	69人 （3か所）	定員増
延長保育（定員数）	70人 （3か所）	100人 （3か所）	継続実施
特定保育事業（週2～3日又は半日の保育）	6人 （1か所）	未実施	一時保育で対応
休日保育事業	10人 （1か所）	子育て短期支援事業（慈恵園）	継続実施
夜間保育事業	必要性の検討	子育て短期支援事業（慈恵園）	継続実施



子育て支援サービス 項目	平成 26 年度 目標事業量等	平成 26 年度 実施事業量等	目標達成 予定年度
病後児保育事業 (施設型)	必要性の検討	おひさまはるる	平成 22 年度 継続実施
保育料軽減事業	3 子以降 未満児 1/2 軽 減・以上児無料	同時入所 2 人目・3 子以降 軽減	社会情勢等考慮し検 討しながら継続実施
放課後児童クラブ (定員)	100 人 (2 か所)	112 人 (2 か所)	継続実施
新入学児童ランドセル 購入補助	購入費用の 1/2	購入費用のうち 保護者負担 10,000 円	情勢を考慮しながら 継続実施
パソコン機器・ソフト等 リース事業	全小中学校	全小中学校	必要に応じて調整 しながら継続実施
外国語指導助手 (AET) 配置	中学校 1 名	中学校 1 名	継続実施
スクールカウンセラー 派遣事業 (県事業)	中学校 1 名	中学校 1 名	継続実施
心の教育相談員 配置事業	中学校 1 名	中学校 1 名	継続実施
学校図書 の 充 実	誕生日本贈呈等を考慮 しながら継続実施	司書教諭の配置 南小学校 1 名 (北小兼任) 中学校 1 名	司書教諭を中心に蔵 書の増冊等しながら 継続実施
子ども会・育成会活動助成	25 地区	27 地区	活動内容等充実させ て継続実施
総合学習補助	農業・福祉職場体験などに 対し助成	農業・福祉職場体験などに 対し助成	継続実施
誕生日本贈呈事業	3 歳～15 歳 児童生徒	3 歳～15 歳 児童生徒	継続実施
人材育成事業	希望者全員が参加でき る方法を検討しながら 継続実施	広島平和のバス (広島原爆の日)	より多くの生徒が受 益できる方法を検討 しながら継続実施
乳幼児等ふれあい学習 (中学生対象)	3 回 90 人	2 回 90 人	継続実施
ブックスタート事業	1 歳児全員	1 歳児全員	継続実施
虐待防止ネットワーク の設置	1 か所	1 か所	継続実施
こどもを守る安心の家	30 か所	30 か所	継続実施
防犯講習会の実施	3 か所	3 か所	継続実施
村営路線バス運行	4 路線 村営バス	3 路線 (長沢地区含む)	継続実施
子育てバリアフリー マップ作成	広域での 作成検討	広域での 作成検討	広域で検討し総合的 な提供を図る

第3章 豊丘村の子どもたちのすがた

1 豊丘村の概況

(1) 少子化の現状

出生数は長期的に減少傾向にあり、少子化が進んでいます。

本村の人口は減少傾向にあるものの、昭和45年（ベビーブーム期）以降その傾向はゆるやかなものとなっています。平成21年4月1日に比べて平成26年4月1日では231人(3.11%)の減少です。また、本村の年少人口（0歳から14歳）を見ると、平成21年以降1100人を割り、平成26年4月1日現在では974人となっています。

(2) 少子化の原因と背景

わが国においては男女ともに晩婚化が進み、全国の平均初婚年齢は平成23年には男性30.7歳、女性29.0歳となっており、その結果、未婚率も上昇しています。晩婚化の進行により、年齢的な限界から子どもを生むことを断念せざるを得ない夫婦が増加し、出生率の低下傾向が続くと思われれます。

また、子育て家庭における家計に占める子育て費用の割合は、大変大きいものとなっています。

本村でも、昨年子育て支援センターが行ったニーズ調査項目の中で、「子育てについての悩みはありますか。」との質問に対し、「経済的な不安・負担が大きい」と答えた保護者は、就学前では25.5%、小学生では29.4%となっており、子育てにお金がかかることを理由に産み控えをする夫婦も多いようです。

(3) 少子化の影響

少子化の進行は、子どもが豊かな人間関係を築いていく機会や場を減少させ、兄弟姉妹や仲間同士のふれあいを通じて培われる思いやりや自主性・社会性・創造性などの人格形成に影響するおそれがあり、また年金などの社会保障費用にかかる現役世代の負担の増大、若年労働力の減少による社会の活力の低下などの影響が予想されます。

そして、社会経済全般にわたり大きな影響を及ぼすことも予測されています。

経済面では労働力人口が減少するとともに、労働力人口の高齢化が進行することにより、実労働時間数でみた労働供給は減少し、これが経済成長を制約するおそれがあります。

こうした状況を踏まえて、少子化の原因や背景となる要因に対応し、子ども自身が健やかに成長し、両親が子育てに喜びを見出し、安心して子どもを生み育てることのできる地域社会を形成していくことが必要です。

(4) 少子化の要因

出生率の低下は、一般的に非婚化・晩婚化に伴う未婚率の上昇と有配偶者の子どもの生み方が変化したことによるといわれており、特に最近の低下は、20から30歳代の女性の未婚率の上昇によるものと考えられています。

平成22年の国勢調査によると、わが国の25歳から29歳の未婚率は男性が71.1%、女性は59.9%と前回（平成17年）に比べてそれぞれにほぼ横ばいですが、30歳半ばを過ぎると前回に比べてそれぞれ4ポイントほど上昇しています。

その背景には、結婚に関する意識の変化と併せて、男性は家庭や育児より職場を優先させるこ

とを前提とした企業風土、核家族化や都市化の進行などにより、仕事と子育ての両立の負担感が増大していることや、子育てそのものの負担感が増大していることがあるものと考えられます。

今回のニーズ調査の結果においても、現在就労していない母親の理由として、「子育てや家事などに専念したい」「兄弟の中で1番下の子どもが3歳になったら就労したい」などの回答が多く見受けられ、「育児・家事が女性の役割」とされていることがあらわれています。逆に言えば、仕事をしているために、子どもを持たないという意識もうかがわれ、仕事をしながらでも子育てできるような体制づくりを支援していく必要性が読み取れます。

なお、1970年代後半以降、夫婦の平均出生児数は平均理想子ども数よりも少なく、ほぼ一定の開きがあるまま推移してきていますが、こうした仕事と子育ての両立の負担感が、その要因の一つとなっているものと考えられます。

(5) 年少人口(0~14歳)と高齢者人口(65歳以上)の推移

豊丘村内の年少人口(0~14歳)と高齢者人口(65歳以上)の推移をみると、年少人口は徐々に減少し平成7年から平成16年の10年間に89人(9.67%)減少しています。一方、高齢者人口は225人(24.4%)の増加を示しています。

また、近年の総人口と年少人口の推移では、住民基本台帳によると平成21年4月1日から平成23年4月1日の間に79人の減少が認められます。そのうち年少人口は1,014人から980人へ34人と全体の減少率を上回る減少となっています。

コーホート変化率法による今後の人口推計によると、今後も年少人口の減少が推計されており、少子高齢化の現象が一層顕著になることが予測されます。

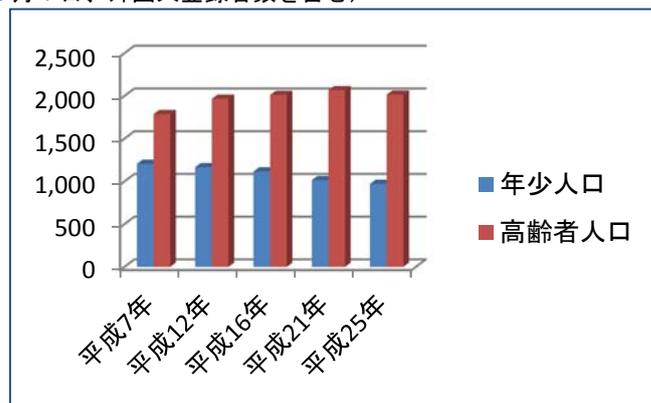
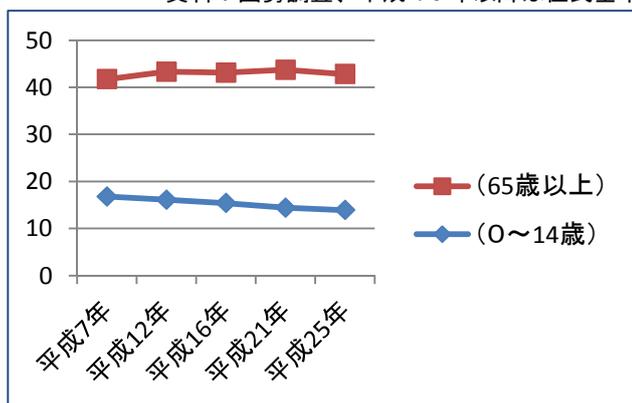
総人口は平成16年4月1日から平成21年4月1日のに194人(26.7%)の減少が認められます。そのうち年少人口は1,116人から987人へ129人(11.5%)減少と減少傾向が顕著になっています。

年少人口と高齢者人口の推移

(単位：人、%)

項目	平成7年	平成12年	平成16年	平成21年	平成25年
年少人口 (0~14歳)	1,205 (16.8)	1,166 (16.1)	1,116 (15.4)	1,014 (14.4)	971 (13.9)
高齢者人口 (65歳以上)	1,787 (24.9)	1,966 (27.2)	2,012 (27.7)	2,066 (29.3)	2,015 (28.9)
総人口(人)	7,169	7,221	7,261	7,033	6,953

資料：国勢調査、平成16年以降は住民基本台帳(4月1日、外国人登録者数を含む)



(6) 豊丘村の出生の動向

本村における出生数は、年間 50 人～70 人の間で推移していますが、今後は全国統計の傾向と同じく年々出生数の減少が予想され、今後とも少子化対策を重要な課題として推進することが急務となります。平成 18 年度には 40 人を割り込みましたが、その後は増加しています。

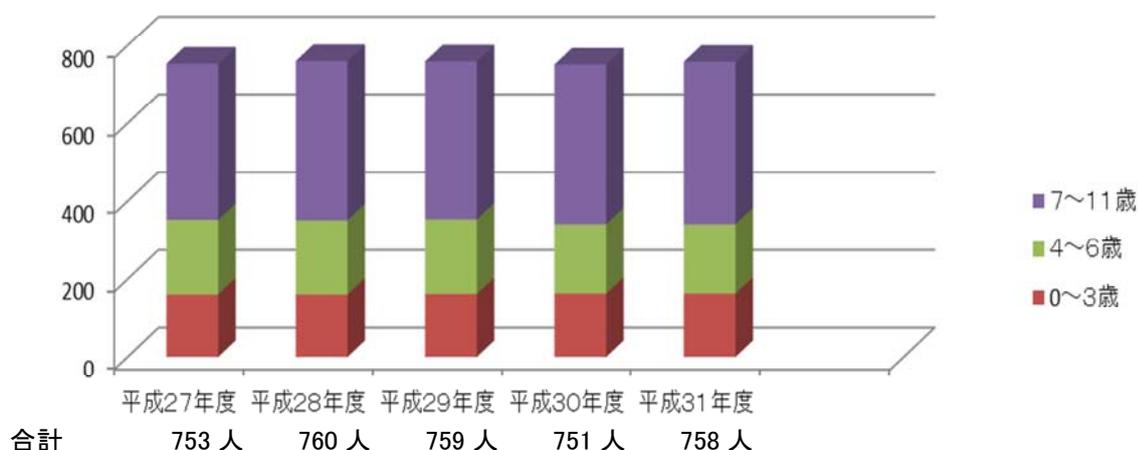
今後 5 年間の(平成 27 年～31 年)の年少人口(0～14 歳)の推計

■ コーホート変化率法

ある年の男女・年齢別人口(今回は平成 20 年～22 年)を基準人口として、これに出生率などの要因についての仮定値をあてはめて将来人口を計算する方法。

(1) 計画期間の児童数の推移 (人)

年齢	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
0 歳	53	53	54	54	53
1 歳	53	53	53	54	54
2 歳	55	55	55	55	56
3 歳	70	58	58	58	58
4 歳	59	71	59	59	59
5 歳	62	61	74	61	61
6 歳	73	63	62	75	62
7 歳	65	75	65	64	78
8 歳	59	66	76	66	65
9 歳	75	60	67	77	67
10 歳	69	75	60	67	77
11 歳	60	70	76	61	68
合計	753	760	759	751	758



(7) 世帯の構成状況

世帯数は平成 17 年から平成 25 年にかけて 35 世帯増加していますが、人口については 376 人減少しているため、一世帯あたりの人数は減少傾向を示すこととなり、核家族化が緩やかに進んでいることがわかります。

一世帯あたり人数は減少傾向を示していますが、平成 22 年 1 月 1 日では 3.4 であり、県の一世帯あたり人数 2.7 と比較するとかなり高い状況となっています。ニーズ調査の結果をみても、豊丘村においては同居の祖父母がいる三世代家族の割合が、いずれも過半数を超え多くなっていることが特徴的です。しかしながら三世代家族の割合は少しずつ減少し、核家族化が進んでいます。

(8) 子どもの居場所、保育サービスの利用希望

世帯の構成状況にも関係しますが、ニーズ調査結果に基づく子どもの居場所について、就学前児童の平日については、保育園が 54.2%、保育園以外が 44.4%となっており、小学校低学年児童の放課後については、祖父母や保護者と過ごす児童が 4 割、児童クラブ利用児童が 5 割それ以外が 1 割となっています。

0～3 歳児童の保護者の保育サービス利用希望は 40.0%、小学校児童の保護者の児童クラブの利用希望は 51.5%となっており、今後も利用希望は増加が予想されます。保育園・児童クラブとも利用希望に対応した運営を検討しなければなりません。



2 保育サービスの状況

村内には3カ所の公立保育園があり、平成26年4月1日現在の入園児童数は合わせて226人となっています。南保育園については定員を満たさない状況が続いており、中央保育園については、平成15年度当初より定員割れとなっています。北保育園については、平成22年度より河野地区に、子育て家庭向けの優遇措置を設けた戸建賃貸住宅を造成したことで、多くの方に入居してもらうことができ、平成26年度には定員超過の状況にあります。

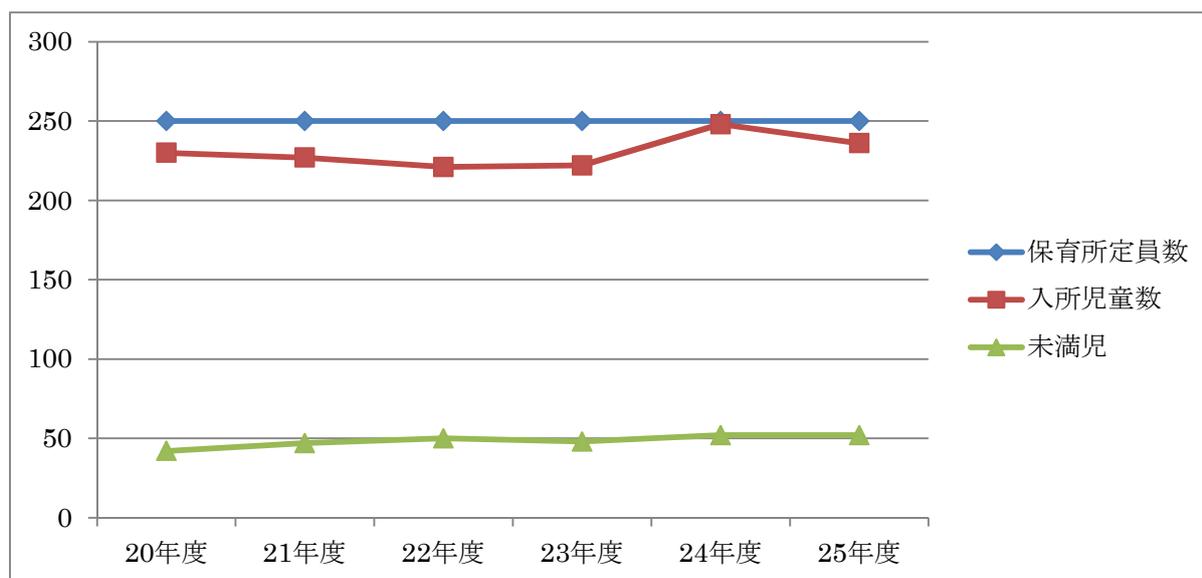
入園児童数は、平成20年の230人から平成25年の236人へと年度ごとの増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。現在、3歳以上児・3歳未満児ともに入園待機児童はいません。未満児については、3保育園において62人定員で実施しているものの入園希望が多く、年度途中で職員を異動して、待機児童を解消する対応をとってきました。しかし、今後も未満児保育の利用希望は増加が予想されるため、平成26年度途中からは、北保育園に未満児室を増設し対応しています。受け入れ体制については、利用者から更なる充実をもとめられており、その整備について引き続き検討していかねばなりません。

また、延長保育利用者数については年々増加し、平成25年度は月平均の利用人数が97人となっており、時間外での受け入れ体制についても引き続き充実させていく必要があります。

● 年度末入園児童数の推移

(単位：カ所・人)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保 育 園 数	3	3	3	3	3	3
保 育 園 定 員 数	250	250	250	250	250	250
入 園 児 童 数	230	227	221	222	248	236
入 園 率	92%	90.8%	88.4%	88.8%	99.2%	94.4%
未 満 児	42	47	50	48	52	52



3 放課後児童クラブの状況

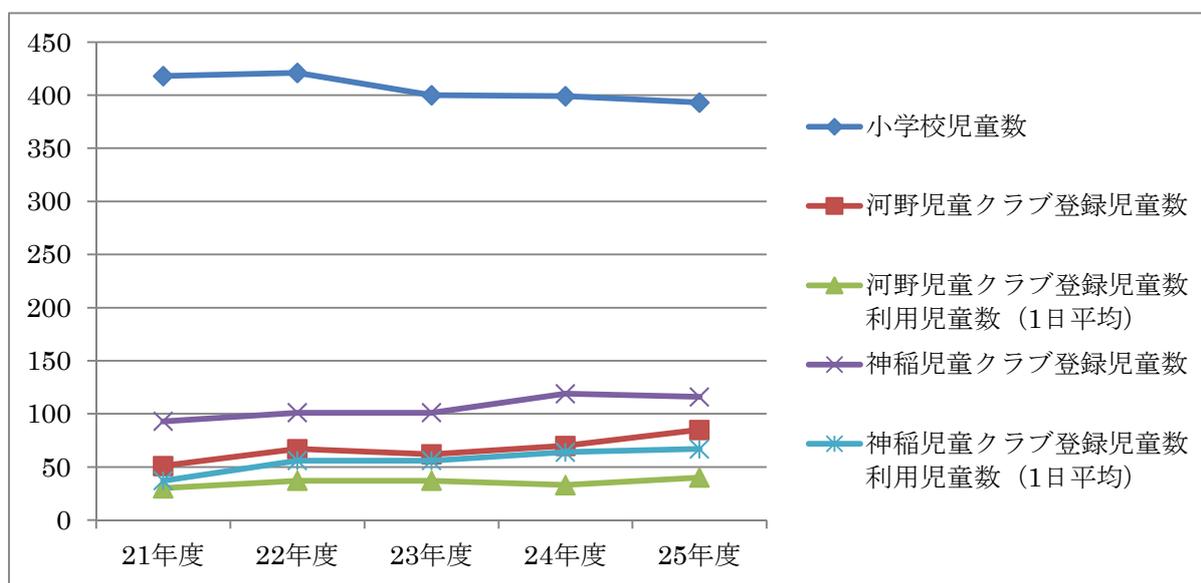
村内には小学校が2校あり、南小学校の児童数は減少傾向を示していますが、北小学校の児童数はやや増加の傾向を示しています。

また、平成12年度より開所した2カ所の児童クラブについては、年々利用児童数が増加しています。北小学校付近に開所した河野児童クラブの北小学校児童の利用者は開所当初わずかでしたが、家庭状況や保護者の就労形態の変化などにより、最近は多くの北小学校児童が利用しています。

河野児童クラブは平成26年度に新施設を建設、また神稲児童クラブは平成27年度に増築を予定しており、施設環境の充実と共に、遊びを中心とした様々な活動を通しての充実した学童保育が行われています。

● 小学校児童数・放課後学童保育利用者の推移 (単位：人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
小学校児童数	418	421	400	399	393
河野児童クラブ登録児童数	51	67	62	70	85
利用児童数(1日平均)	30	37	37	33	40
神稲児童クラブ登録児童数	93	101	101	119	116
利用児童数(1日平均)	37	56	56	64	67



4 母子保健の状況

子どもが健康に生まれ元気に育つために、当村で行っている母子保健事業状況は以下のとおりです。

(1) 母子手帳の交付

交付を通して母との出会いが生まれる大切な場となり、ここから適切なアドバイスを行います。

● 交付件数の推移 (単位：件)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
交 付 数	54	62	58	52	47

(2) 母親学級（プレママ教室）

妊娠中の適切な過ごし方、出産にあたっての心構えなどを、仲間と一緒に学びます。この教室では、産後も情報交換できるよう、友達づくりにも視点をおいています。母親学級への参加者は増加しており、核家族化の進む中、母親学級の持つ意義と期待はますます高まってくると思われます。

妊婦自身が必要と感じ、適時適所で受講し「いいお産」が迎えられることが望まれます。

● 参加者数の推移 (単位：人)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
参加延人数	28	43	31	34	36

(3) 新生児（乳児家庭全戸訪問指導）

育児不安の多い時期である新生児から乳児期に、安心して子育てができるよう、生後 2 か月頃をめぐりに保健師が全戸訪問し、身体計測をはじめ、必要なアドバイスを行います。また、村の健診体制や、予防接種方法についての連絡、親子交流広場の紹介をしています。

● 訪問指導数の推移 (単位：件)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
訪問延人数	58	46	63	52	49

(4) 乳幼児健診

4 か月児健診、7 か月児健診、10 か月児健診、12 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、2 歳児健診、2 歳 6 ヶ月児健診、3 歳児健診と、定期的に健診を行っています。また、1 歳から 3 歳の健診時には、臨床心理士が児童発達相談を行っています。

今後は未受診者のフォローを充分に行い、子どもの健やかな成長・発達への支援を充実させていくことが課題です。母親自身が子どもの発達の過程を認識し、自らが育児方法を生み出す力をつけることによって不安を軽減できるような母親の学習の場としての健診のあり方についても検討し、改善していくことが必要となります。

● 乳児健康診査（4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月）（単位：人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対 象 者	223	180	210	229	213
受 診 者	221	175	206	222	210
受 診 率	99.1%	97.2%	95.4%	96.9%	98.6%

● 1歳6ヶ月児健康診査（単位：人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対 象 者	57	56	50	58	65
受 診 者	50	54	50	51	62
受 診 率	87.7%	96.4%	100%	87.9%	95.4%

● 3歳児健康診査（単位：人）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対 象 者	46	57	68	57	57
受 診 者	40	54	59	55	55
受 診 率	87.0%	94.7%	86.7%	87.9%	95.4%

（5）う歯（むし歯）の状況

おやつが増えてくる1歳6ヶ月から3歳の間う歯が増加しています。時間を決めず欲しがるときにおやつを与えられている子や、歯磨きの習慣のない子などにう歯があることから、子育て中の両親だけでなく、同居の祖父母にも子どもの歯の健康づくりについてのチラシを渡すなど、家族内で共に考えてもらえるよう働きかけています。

● う歯保有率（1歳6ヶ月児、3歳児）（単位：%）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1歳6ヶ月児	2.0	3.7	4.2	2.0	0.1
3歳児	32.5	14.8	17.2	21.8	21.8



5 生活の状況（乳幼児健診問診票による傾向）

各幼児健診時、食生活を把握し子どもの健やかな成長のための支援をおこなっています。野菜不足やおやつ摂り過ぎによる糖の過剰摂取といったアンバランスな食や、咀嚼力が育っていないために野菜や肉を噛めず、食べる悪い子もみられますが、問診での食習慣及び、生活リズムについての支援の効果により改善が見られ、年々母親の意識の高まりが感じられます。

● 1日3食のうち野菜なしの食事回数 H25年度 (単位：%)

区分	10ヶ月児	12ヶ月児	1歳6ヶ月児	2歳児	2歳6ヶ月児	3歳児
1回	35.6	40.7	38.1	34.9	30.2	36.4
2回	8.5	5.6	3.2	3.2	4.8	10.9
3回	1.7	1.9	1.6	1.6	3.2	1.8

● 起床・就寝時間 H25年度 (単位：%)

区分	4ヶ月児	7ヶ月児	10ヶ月児	12ヶ月児	1歳6ヶ月児	2歳児	2歳6ヶ月児	3歳児
8時以降起床	21.6	9.4	10.2	1.9	1.6	3.2	4.8	1.8
22時以降就寝	19.6	9.4	20.3	16.7	9.5	14.3	6.3	9.1

6 ニーズ調査等からみた豊丘村の子どもの現況

(1) 実施した調査の概要

○子ども子育て支援事業計画に係るニーズ調査（平成26年1月実施）

この調査は、平成27年度からの豊丘村子ども子育て支援事業計画を策定するにあたり、就学児童、未就学児童の保護者の子育てに関する生活実態や、サービスの利用意向、意見・要望等を把握することで、次世代育成支援後期行動計画を検証し、子ども子育て支援事業計画策定のデータを収集することを目的として実施しました。

(2) 調査結果からみた子どもたちを取り巻く状況

1) 子育てに関する悩みや不安の相談について

子育てに関する悩みや不安の相談相手としては、多くは配偶者・同居の家族、その他の親族（実家の両親）、知人・友人など身近な人が回答の約6割と多くなっています。次に村の子育て支援センター、通園している保育所や学校の約3割の順となっており、その中でも、子育て支援センターにおける子育て相談を今後利用したいと回答した保護者が5割強、また保育所の相談対応については大変満足・満足と回答した保護者も多く、公的な相談体制が整ってきています。

2) 父親の育児のかかわり方について

父親の育児参加について母親の感じ方として、9割近くの母親はよくしている、ときどきしていると感じていますが、約1割の母親は何らかの不満を感じています。家庭での家事分担は男女が互いに協力し分担して行おうべきと考える母親が7割強を占めており、核家族化や共働き家庭が増加してきた中、家事育児に対して協力的な父親の姿がより求められてきています。

3) 子どもを生み育てるための社会環境について

豊丘村の子育て支援策全般について回答をお願いしたところ、子育てしやすい環境だと感じている、村の子育て支援策は進んでいる、感謝しているという声が多数ありました。反面、子どもへの手当での増額・保育料の軽減等経済的支援、公園の整備や子育て支援拠点施設の充実など社会環境の整備・充実に向け、様々な回答が寄せられました。

4) 子どもが生まれて良かったこと

子どもが生まれて良かったと感じることについては、家庭が明るく楽しくなった、人間関係が広がった、生きがいできた等子どもを持つことの素晴らしさを実感している様子うかがえます。その反面、子どもの知的・精神的な発達が心配、しつけがうまくいかない等子育ての難しさも感じているようです。

5) 子どもの遊び場などの環境について

家の近くの子どもの遊び場について、就学前児童・小学生児童の保護者の多くが、「雨の日に遊べる場所がない」、「近くに遊び場がない」と感じており、特に就学前児童では約8割の保護者が「出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」「安心して集まれる身近な場所、イベントの機会がほしい」等の思いを持っており、施設環境や活動の充実が求められています。

6) 健康づくりについて

- 定期的に健診を行っており、受診率が9割強です。
- 生活リズムについては、健診時の問診での支援の効果等により、起床・就寝時間を意識して生活することで、多くの家庭でリズムが整ってきていることを感じます。
- 「親が忙しいときにテレビやDVDを見せてしまう」と悩んでいる保護者も多くいます。子どものことばの遅れ等の発達面への影響が心配されます。
- 健診時に「成長や病気の確認をし、相談ののってほしい」という希望が多くありました。
- 子どもの予防接種については、少数ですが望ましい時期に接種が済んでいない子どもがみられました。
- う歯のない子どもの数は3歳で8割であり、歯の大切さについて保護者の意識の高さがうかがえます。



第4章 計画策定にあたっての課題

1 次世代育成支援地域行動計画からの課題

豊丘村では、平成17年から平成21年までを前期計画として「子どもが元気に育つむら・豊丘とよおかの次代（あした）づくりプラン」を制定しました。また引き続き平成22年から平成26年までの計画期間を後期計画とし、「すべての子どもが元気に育つこと（個人）」「すべての親がゆとりを持って安心して子育てできること（家庭）」「地域社会でみんなが子育てを温かく見守ること（社会）」の3つの視点に基づき、支援目標を掲げ、施策を展開してきました。

○子どもの健やかな成長のための支援

乳幼児期は、疾病にかかりやすく、成長過程での疾病は心身の成長・発達に影響を及ぼすこともあります。乳幼児健診・訪問等の実施、親子交流教室や子育て支援サークルにおいても母子保健指導・相談活動など継続して行っています。また、乳幼児健診や親子交流教室等の際、臨床心理士が巡回し、発達の遅れ等が疑われる子どもに対しては、より専門的な視点での早期発見・早期療育を図っていきます。

○家庭の子育てへの支援

豊丘村においては、三世代家族の割合が多いとはいえ核家族化が徐々に進み、保育所に入所する前の児童について、家庭において一人で悩み、不安を感じながら子育てしている母親も見られます。母親同士の交流や情報交換の場、親子が気軽に集まれる場として、子育て支援センターの活動の充実が求められています。また、子育ての悩みや不安感を軽減させるために、今後も子育て支援センターを相談窓口として、利用者が気軽に利用できる相談体制を整える必要があります。仕事をしながら子育てをしている人への支援として、様々な保育サービス・放課後児童クラブ等の更なる充実に努めていきます。

○地域社会における子育て家庭への支援

豊かな自然に恵まれた環境の中で、子どもが生まれ育つ喜びや、豊丘村を愛する心を育むために、地域全体で応援していきます。本村の特徴である三世代家庭の教育力を生かした、地域住民と子どもたちとの交流や子育て家庭との交流活動の推進を図り、様々な年代の人とのふれあいにより、子どもが生き生きと過ごし、子育て保護者が安心・信頼して暮らせる地域社会づくりを目指しています。

2 ニーズ調査（平成 25 年度実施）からの課題

○子どもの健やかな育ちと子育て家庭への支援

子育てに関して不安や負担を感じている割合は、約 6 割という現状です。安心して子どもを生まみ育てられる環境をつくるためには、すべての子育て家庭の不安や負担が軽減される取り組みが必要であり、そのためには、相談支援体制を整えることで、子育て家庭の孤立をなくしていく必要があります。また「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」「相談したり情報が得られる子育て支援センターを作ってほしい」等の希望が多くみられ、子育て支援センターの施設環境や活動の充実が求められています。

○働きながら子育てできる環境づくり

保護者の就労状況をみると、父親は 9 割強、母親は約 6 割が就労しています。「今後も働き続けたい」また「子どもが 3 歳になったら就労したい」と希望している母親も多く、保育園の延長保育や一時保育、病児・病後児保育、放課後児童クラブの充実など、様々なニーズに応じて対応できる体制の整備も必要になります。また、行政への要望として保育料等の「経済的支援」も多く、経済的負担が大きいことは少子化の要因のひとつでもあると考えられるため、その軽減に対して、社会情勢や村の財政状況等考慮しながら、支援体制の充実が求められています。



第5章 支援計画と施策の展開

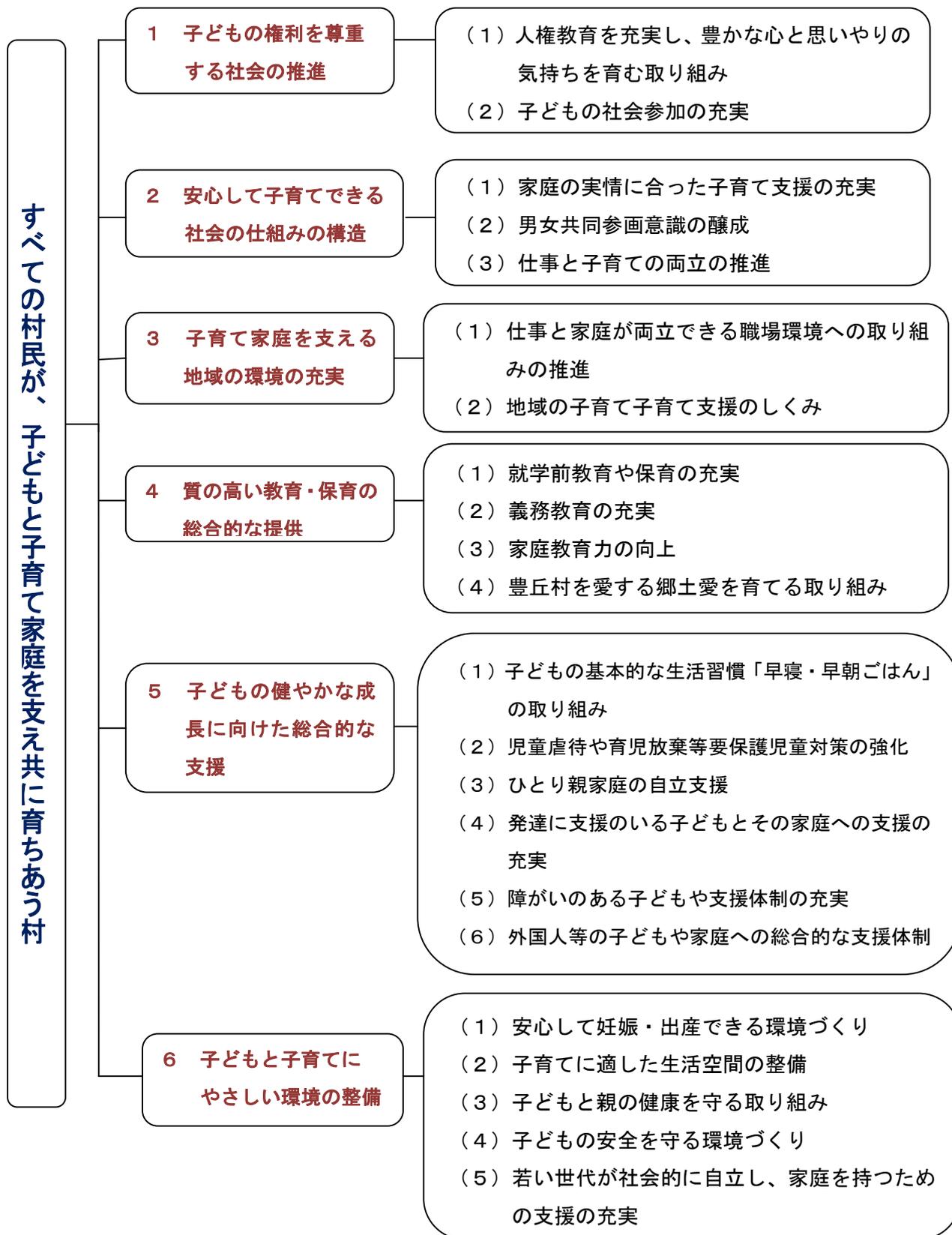
【新計画の施策体系】



「基本理念」

「基本目標」

「基本施策」



1 子どもの権利を尊重する社会の推進

基本施策（1）人権教育を充実し、豊かな心と思いやりの気持ちを育む取り組み

子どもを取り巻く環境が複雑多様化している現状を踏まえ、子どもが安全に安心して生きる、自分らしく生きる、豊かに育つために、保育所・学校・家庭・地域での人権教育を推進し、地域社会がお互いに権利を守り、守られるという観点から、全ての人々が権利を尊重する意識に努めます。

◇ 具体的な事業・施策

事業	取組内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 人権に関する教育の推進 〈子ども課〉 〈教育委員会〉 〈小中学校〉	子どもたちが自分の大切さとともに、他者の大切さも認められていることを実感できるような環境づくりを保育園・家庭・小中学校・地域での、あらゆる教育の場で進めていきます。 ・ 人権教育の推進 (人権教育の充実・思いやりの教育)	各教育機関での実施	継続実施
② 幼児期からの男女平等の意識の啓発 〈教育委員会〉 〈小中学校〉	すべての人が男女の特性を考慮しつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮できる社会の実現に向けて、子どもの頃からの男女平等教育の推進を図ります。 ・ 図書等の利用促進 ・ 一人ひとりの個性を生かす生活指導等の実施	保育園・学校での実施	継続実施
③ いじめ防止に関する取組み 〈子ども課〉 〈教育委員会〉 〈小中学校〉	子どもたちが、豊かな人間関係を築き、互いに相手を尊重し合い、安心して生活し、学ぶことができる環境を実現するため、保育園・小中学校・家庭・地域等が主体的かつ相互に連携して、いじめ防止に取り組んでいきます。	保育園・学校での実施	継続実施



基本施策（2）子どもの社会参加の充実

子どもの健やかな成長には、一人ひとりの子どもが自尊感情を高めつつ、様々な場面で具体的な態度や行動に表すことができることが求められます。

子どもが、人の権利や気持ちに配慮でき、保育園・学校・家庭・地域社会の構成員としての役割を果たすことができるよう、学校や地域においてボランティア活動など、子どもの自主的活動を支援します。また、地域で子どもが伸び伸びと安全で安心して過ごすことができる社会をつくるためには、地域の大人たちの協力と子どもとのふれあいが大切であり、あらゆる機会を通じて、豊かなふれあい体験に努めます。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 自発的活動、体験活動の充実 〈子ども課〉 〈教育委員会〉 〈総務課〉 〈小中学校〉	児童・生徒が社会の一員として自立し、積極的に関わろうとする態度を身につけていくことができるよう社会参加に関する体験を推進していきます。また、児童・生徒がそれぞれの特技を活かせる機会の提供など、活動を通じて子ども達の自主性・主体性の育成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会、育成会活動への支援 ・ 通学合宿の実施 ・ 総合的な学習の時間（農業、福祉体験・職場体験学習） ・ 人材育成事業（広島平和のバス） 	地区育成会活動 農業生産者団体との交流・体験	継続実施 助成金の適正化の検討
② 地域で子どもを見守る活動の推進 〈子ども課〉 〈教育委員会〉	子どもは地域で学び地域で育つという重要な側面を持っていることをふまえ、子どもたちと異世代、異年齢間の方との交流とその充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材を活用した教育活動の推進 ・ 地域密着型のスポーツクラブの支援（豊丘総合型地域スポーツクラブ、公民館少年スポーツクラブ助成） ・ 登下校時における児童の安全確保（子どもを守る安心の家・防犯パトロール活動の実施） 	地域行事への参加 防犯パトロール年3回	継続実施



2 安心して子育てできる社会の仕組みの構築

基本施策（1）家庭の実情にあった子育て支援の充実

就労形態や就労時間が多様化している現在、子育てをしながら安心して働き続けるためには、平日の保育だけでなく、その家庭の状況に合わせた保育ニーズがあり、延長保育や、病児・病後児保育及び学童保育など、多様な保育サービスの確保に向けた取り組みを推進します。また、人間形成の基礎を培う乳幼児期は、子どもの成長に大きな影響を及ぼすことから、保育環境はもちろんのこと、保育内容の質の向上も重要であり、また子育て家庭への支援や地域子育て支援を実施するなど子育て支援の充実と施設整備を図る中で、関係機関の連携強化に努めます。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 未満児保育 〈3保育園〉	保育室の整備、保育士増員等検討しながら、保育内容を充実させていきます。	69人 (3箇所)	73人
② 延長保育事業 〈3保育園〉	保育園入所児童を対象に午前8時前・午後4時以降の保育を行います。利用保護者の就労時間に合わせた保育を行います。	100人 (3箇所)	100人 (3箇所)
③ 一時保育事業 〈中央保育園〉	未就園児を対象に一時的な預かり保育事業を実施することにより、子育て家庭への支援を図ります。	1箇所	1箇所
④ 特定保育事業 〈子ども課〉	保護者の就労形態の多様化に対応した保育事業の実施（週に3日程度）により子育て家庭への支援を図ります。	一時保育事業で対応	
⑤ 休日保育事業 〈子ども課〉	0歳から18歳の子どもを対象に、保育園・学校等の休日に就労等をしている保護者のニーズに対応し、村内施設に保育を委託することで子育て家庭への支援を図ります。	子育て短期支援事業で対応	
⑥ 夜間保育事業 〈子ども課〉	0歳から18歳の子どもを対象に、夜間（午後5時～10時）に就労等をしている保護者のニーズに対応し村内施設に保育を委託することで子育て家庭への支援を図ります。	子育て短期支援事業で対応	
⑦ 病児・病後児保育事業 〈子ども課〉	10歳までの子どもを対象に、子どもの病後に保護者が付き添えない場合の保育事業を、定住自律圏協定の中で飯田市健和会病院内での実施により子育て家庭への支援を図ります。	1箇所（おひさまはるる）	
⑧ 保育サービスに関する積極的な情報提供・発信 〈子ども課〉	窓口や広報誌等による保育サービスについての情報提供を充実します。 ・ 子育て支援センターのパンフレットにて情報提供 ・ 入所手続説明会において情報提供 ・ 広報誌の子育て支援コーナーの活用	1箇所	1箇所
⑨ 放課後児童健全育成事業 〈教育委員会〉	放課後の家庭での保育に欠ける小学生を対象に、利用児童が安全に安心して生活できるように保育内容の充実や、受け入れ体制の整備を推進していきます。	223人 (2箇所)	197人 (2箇所)

基本施策（２）男女共同参画意識の醸成

「豊丘村男女共同参画プラン」に沿って、男女平等社会を「男女の特性を生かしつつ、基本的な人権が尊重される社会」と位置づけ、男女がそれぞれ自分らしく生きるとともに、お互いの人権を尊重しあうことの大切さをあらゆる機会を通じて村民に啓発します。

「子育ては女性が中心」という考え方が根強い中で、子育ての肉体的、精神的負担は、共働き、非共働きに関わらず女性に偏っている現状があります。男女が共に仕事や社会参加から中断されないよう、働きやすい環境を阻害する仕事優先の意識や、固定的な性別役割分担意識等の職場における慣行、その他の諸要因を解消するための施策を関係機関と共に検討します。

父親の子育てへの関わりは、子どもに喜びを与えるだけでなく、母親の心身の負担や不安を軽減し、さらには地域の子育ての力を高めます。子育てに男女で関わることの楽しさと必要性について積極的に啓発を進めます。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 男女共同参画セミナー開催 〈教育委員会〉	すべての人が家庭・地域・職場等において、固定的な性別役割分担意識に基づく習慣等を男女共同参画の視点で見直すよう広報、啓発活動の取り組みをより一層進めます。 ・ 男女共同参画推進講座や講演会の開催 ・ 広報等により男女共同参画社会実現に向けた啓発	学習会 年1回	学習会 回数検討
② パパママ教室 〈子ども課〉 【新規事業】	子育て支援センターなどにおける親子交流の場づくりをし、男女共同による子育て意識の普及、育児への父親の積極的な参加を促進させていきます。	未実施	年6回
③ 父親対象親子運動教室 〈子ども課〉	育児を楽しむという観点から、父親対象の親子運動教室を行うなど、父親の子育てを奨励する活動の企画をしていきます。	子育て支援 保育園 年各1回	年各2回

3 子育て家庭を支える地域の環境の充実

基本施策（１）仕事と家庭が両立できる職場環境への取り組みの推進

社会全体で行う子育て支援の必要性が求められています。男女問わず仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を図り、生産性を向上させることが、個人の働きがいの向上、企業価値の向上につながると考えられます。特に女性にとっては「結婚・出産」というライフイベントにあたり、仕事と子育ての両立について不安を抱く場合が多いため、その不安を解消し、一人ひとりがその能力を持続して発揮できるよう、産前産後休暇や育児休業の取得、労働時間の短縮等、男女が子育てと仕事が両立できる職場環境の確立を目指し、事業主や企業に対する啓発活動を推進します。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 労働者・事業者・地域住民等の意識改革を推進するための広報・研修・情報提供等 〈子ども課〉	すべての人が互いの人権を尊重し合える家庭環境を作れるような施策の推進や、地域住民に向けて、子育て支援の必要性を広報啓発するための情報提供・発信の充実をしていきます。	チラシ・広報の配布	村内企業協力の呼びかけ
② 利用者の立場に立った多様な保育事業の充実 〈子ども課〉	利用保護者の就労形態の多様化に対応した保育事業の充実を図ります。 ・ 一時保育事業 ・ 延長保育事業 ・ 病児、病後児保育事業《再掲》	一時保育 (中央保育園) 延長保育 月 100 名	継続実施 継続実施

基本施策（２）地域の子育て支援のしくみ

育児の孤立化による児童虐待の増加が社会的な問題となっていますが、本村においても核家族化が進み、保育園に入園する前の児童について、家庭において一人で悩み、不安を感じながら子育てしている母親も多くなっています。少しでも子育ての不安感を軽減させるために、親子が気軽に集まれる場所の提供等、今後も子育て支援センターの活動の充実を図ります。

育児に不安や悩みを持っている母親に対し、子育て支援センターの子育て支援専門員が相談に応じアドバイスをしています。今後子育て支援センターを窓口として、利用者が気軽に利用できる相談体制を整備します。また、今後の相談ニーズに対応して、利用者支援専門職員のレベルをアップするなど、利用者支援事業の充実を図ります。

◇ 具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 子育て支援センターの相談・情報提供・発信 〈子ども課〉	子育てに不安や悩みを持つ親に対して相談指導、子育て情報の提供等を行いながら、相談活動について今後も積極的なPRを実施していきます。	1 箇所	1 箇所
② 親子交流広場 〈子ども課〉	乳幼児の年齢ごとの活動を行ったり、お母さんたちの希望する事業などを取り入れ、参加したくなる活動を、内容を充実させて行っていきます。	対象参加者率 75%	対象参加者率 80%
③ ママ講座 〈子ども課〉	お母さんたちの趣味、特技等を生かして、コーチとなって様々な講座を開催し、お母さんたちの輝く場を作ります。	【新規事業】	希望者を募り実施

④ママさんスタッフ 企画事業 〈子ども課〉	子育て中のお母さんに子育て支援スタッフとして事業の企画・運営を任せ、活動の充実を図ります。	7人	希望者を募り 継続実施
⑤家庭訪問支援事業 (子育て支援センターによる訪問) 〈子ども課〉	親子交流広場などで気になる家庭、支援を必要とする家庭に、子育て支援専門員が必要に応じて家庭訪問相談、指導を行い、孤立化を防ぎ、育児不安を軽減します。	希望者に対し 実施 10人	希望者に対し 実施 10人
⑥保育園園開放・交流保育 〈保育園〉	入園前の親子が保育園の環境を経験することで、園児との交流も含め児童も保護者も入園に対して安心できるよう継続して実施していきます。	年12回 (3保育園)	年12回 (3保育園)
⑦ファミリーサポートセンター事業 〈子ども課〉	子育て家庭(18歳以下の子ども)の非日常的な保育ニーズに添った保育事業の実施により子育て家庭への支援を図ります。	子育て短期支援事業で対応	子育て短期支援事業で対応
⑧子育て支援サービス情報の一元的な把握、利用者への情報提供・発信 〈子ども課〉	窓口を一本化し(子育て支援センター)、子育て支援関係のきめ細やかな情報提供・発信ができるよう、担当同士の間連携を一層強化していきます。 ・パンフレット等、未就学児のいる全世帯に配布、全村組合回覧 ・広報等の子育て支援コーナーの充実	実施	継続実施
⑨出産祝い金の支給 ・第1子 30,000円 ・第2子 50,000円 ・第3子以降 250,000円 〈健康福祉課〉	対象保護者には、少子化対策として有効ですが、村の今後の財政状況を考慮しながら検討していきます。	第1子18人 第2子13人 第3子8人	継続実施
⑩子育て支援パスポート事業 〈子ども課〉 〈産業建設課〉	子育て世帯に対し、経済的負担を軽減し、地域全体が子育てに対して温かいまなざしを持って子育て世帯への支援をしていきます。(高校3年生まで) (ながの子育て家庭優待パスポート) (サン・プレミアム・カード)	1,264人 (641世帯)	継続実施

基本施策（3）地域力を活用した子育て支援

本村においては三世代家庭も多く、高齢者等と日常的に接する機会が子ども達には多くあり、村の良き伝統を継承していく子どもの育成に必要な条件に恵まれていると考えられます。

核家族も徐々に増加傾向を示す中で、様々な年代の人とのふれあいが子どもの成長には大きな意味を持つものであり、今後も活動内容を充実させながら、継続して世代間交流を実施する必要があります。

◇ 具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
①地域の高齢者との世代間交流 〈子ども課〉	子ども達とデイサービスはつらつ利用者や高齢者クラブとの連携による交流行事を充実させていきます。	年6回	年10回
②農産物生産者との交流 (豊丘村探検隊活動) 〈子ども課〉 〈小学校〉	子ども達が村の農産物生産者の方から、お話を聞いたり、実際に収穫をさせてもらう体験活動を行っていきます。また、保育園・子育て支援センターの畑づくりの指導をお願いしたり、子どもたちが一緒に作業をしたりするなど交流をしていきます。	年4回 3保育園	継続実施 年数回
③郷土食を通じた交流 〈中学校〉	生徒が郷土食を地域の方の指導で作り、おいしく食べて、郷土を愛する心を育てていきます。	年2回	年2回
④中学生と子育て支援センター親子交流教室・保育園児との交流 〈子ども課〉	中学校の要請を受け入れるという形で、中学生と未就園児・中学生と保育園児などが一緒に遊んだり、子育てについて母親と懇談したりする交流事業を行っていきます。	実施 年3回	継続実施 年3回
⑤中学生と母親自主サークルでの交流 〈子ども課〉 〈中学校〉	中学校の要請を受け入れるという形で、中学生が子育て自主サークルへ参加、交流を行います。	未実施	実施 年1回



4 質の高い教育・保育の総合的な提供

基本施策（1）就学前教育や保育の充実

子育て中の母親が、身近に話し相手がない、遊び場に出かけて行けない、などの子育て家庭の孤立化を防ぐために子育て家族が集える場所を確保します。また、少子化が進む中で、子どもたちの育ちに必要な集団生活の経験を積むことが出来る就学前教育・保育の充実が求められています。こうしたことから、人間形成にとって最も重要なこの就学前の時期に、子どもが現在をもっとも良く生き、生命（いのち）の尊さやつながりの大切さを学ぶ場として、関係機関が連携して「もっともふさわしい生活の場」としての保育環境づくりと保育内容の充実に努めます。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
①保育料軽減事業 〈子ども課〉	同時入所、第3子以降児の減額等、保育園保育料において子育て家庭に対する経済的負担軽減をします。	軽減額 700万円	情勢を考慮しながら実施
②保育園・小学校・家庭・地域との連携 〈子ども課〉 〈小学校〉	教育・保育施設及び子育て関係機関の連携を図り、互いの教育の理解を深めるなかで、活動内容等の充実を図ります。 ・保小連絡会 ・子育て支援センター連絡会	保小連絡会 年6回	保小連絡会 年6回
③子育て家庭への手当の支給、医療費の助成 〈健康福祉課〉 〈教育委員会〉	子育て世帯に対し、子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられるよう、手当の支給、医療費の助成を行います。 ・児童手当の支給 ・福祉（乳幼児）医療給付事業	児童手当 12,500万円 福祉医療給付金 1,770万円	継続実施



基本施策（2）義務教育の充実

次世代の村の担い手である村の子ども達が、確かな学力や豊かな心、健康や体力などの「生きる力」を身につけ、夢や希望の実現に向けて努力していく事ができる教育を総合的に推進し、子どもの状況に応じたきめ細やかでゆとりと潤いのある教育の充実に努めます。

基礎学力の強化を中心に、きめ細やかな個別指導やグループ指導、繰り返し指導などを行うための少人数学習やTT（ティームティーチング）学習の推進などにより、学習効力を高め、基礎学力を向上させる支援を行います。

不登校やいじめなど子どもを取り巻く社会環境は複雑化しており、またその子どもの家庭環境の問題も大きく関係しています。その解決のために、多様な機関の有機的な連携による心理面へのケアを推進します。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
①小中学校少人数学習指導の充実 〈小中学校〉	一人ひとりの学習を保障し、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるとともに、落ち着いた生活が送れるように集団適応指導や学び方の指導を実施します。	30人学級制	継続実施
②新入学児童ランドセル購入補助 〈教育委員会〉	新入学児童に対し、村からの入学祝の意味合いも含めて、ランドセルを統一購入し、保護者の負担軽減と品質の統一を図ります。	購入補助金額 975,000円	継続実施
③パソコン機器・ソフト等リース事業 〈教育委員会〉 〈小中学校〉	小中学校の児童生徒に対して、時代の要請で欠く事のできない事業であり、教科学習や総合的な学習の時間などに幅広くパソコンを活用していきます。	中学校 39台 北小学校 20台 南小学校 34台	必要に応じて調整しながら 継続実施
④外国語指導助手(AET)配置 〈小中学校〉	小中学校の児童・生徒が生英語に接し、英語表現力の向上を図ります。	授業回数 中学校週4回 小学校月3～4回	継続実施
⑤学校図書充実 司書教諭の配置 〈小中学校〉	家庭や地域における子どもの読書活動の推進や、各学校図書館の蔵書の増冊及び整理により、子どもが読書に興味を持てる機会の提供をします。	南小学校 1名 (北小兼任) 中学校 1名	継続実施
⑥誕生日本贈呈事業 〈保育園・小中学校〉	保育園・義務教育を合わせ、12年間で12冊の本を誕生月に贈呈し、心豊かな人間形成に役立てていきます。	対象年齢児童	継続実施
⑦校外活動旅費助成 〈小中学校〉	小中学校の校外学習活動に対して助成することで、保護者の負担軽減・児童生徒の円滑な行事参加につなげると共に、社会性を身につけ生きる力を育てます。	中学校 350,000円 北小学校 42,000円 南小学校 160,000円	継続実施
⑧道徳教育の充実 〈小中学校〉	体験活動や地域行事への参加を通しながら「心の教育推進活動」「豊かな心を育む活動」等、心に響く道徳教育を推進していきます。	小中学校授業 で実施	継続実施

⑨スクールカウンセラ 一派遣事業 臨床心理相談事業 〈小中学校〉	心に悩みを持つ児童生徒及び保護者、教職員を対象に、精神医学、心理学等の専門的視野からの指導・助言を受け、生徒指導に関する教職員へのアドバイスにより、多角的な指導が行えるよう支援していきます。	3校を巡回 月1回 臨床心理相談 は適宜	継続実施
⑩心の教育相談員配置 事業 〈中学校〉	心に悩みを持つ中学生への相談・指導・助言、不登校傾向等の生徒の悩み相談、その家庭への訪問、相談等幅広く支援し、内容を充実させて実施していきます。	相談員1名 週3日	継続実施
⑪特別支援員の配置 〈小中学校〉	発達の支援が必要である児童・生徒にきめ細やかな教育が提供できるように、適切な指導を充実します。	小中学校特別 支援員3名	継続実施
⑫教育相談・適応相談 の充実 〈要保護児童対策 協議会〉	主任児童委員や、子育て支援専門員の電話相談及び家庭訪問等による相談を実施し、指導助言を行います。また、必要に応じて要保護児童対策地域協議会実務担当者会を実施するなど、関係機関と連携しながら、的確で迅速な支援を行うための体制を整備していきます。	担当者会議 年5回	継続実施
⑬地域と学校の連携に よる多様な体験活動 の推進 〈小中学校〉	中学生の職場体験学習や、小学生の社会見学等を実施し、夢や希望の実現に向けて努力していくことができるような教育を支援していきます。	総合学習費 中学校 190,000円 南北小学校 190,000円	継続実施
⑭心身の健康保持や増 進させるための健康 教育の推進 〈小中学校〉	引き続き全村あげでの「早寝・早起き・朝ごはん」運動への取り組みにより、子ども、保護者共に生活習慣への関心を高め、健康生活を見直していけるようさらに内容の充実に努めていきます。	生活リズム改 善委員会 年2回	継続実施
⑮地域・家庭・学校と の連携による、特色 ある学校づくりの推 進 〈小中学校〉	3校PTAや、地域の方々と学校が連携し、地域の祭りや伝統文化を題材にした特色ある学習活動や、学校づくりを推進していきます。	伝統行事等に 合わせ実施	継続実施
⑯教員の能力や実績に 応じた適正な評価、 配置、処遇、研修 〈教育委員会〉	教員の資質、能力向上のための研修や支援等を推進していくため、県教育委員会からの指導を中心に実施していきます。	実施	継続実施

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
⑰保育園と小学校の連携体制の構築 〈保小連絡会〉	双方の職員による授業参観、懇談会を行い子どもの様子等を話し合い、支援につなげていきます。	保小連絡会 年間6回	内容を充実し 継続実施
⑱教育活動・教育環境の充実 〈小中学校〉	P T A主催による教育講演会を開催するなど、保護者の意識向上につながる活動の充実を図っていきます。	年間2回	継続実施
⑲特別支援教育就学奨励費支給 〈小中学校〉	小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、給食費等の一部を援助します。	1,600,000円	継続実施
⑳中学校部活動支援 〈中学校〉	生徒の希望に応じた部活動が行えるよう、また保護者の負担が軽減されるよう社会スポーツ支援の充実をしていきます。	総合学習費 190,000円	継続実施
㉑小学校クラブ活動の充実 (小学校)	それぞれの学校の特性を生かしたクラブ活動を実施できるよう支援の充実を図ります。 ・ 南小 金管バンド ・ 北小 おはやし	総合学習費 190,000円	継続実施



基本施策（3）家庭教育力の向上

幼少期は、子どもが生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期であり、現在と未来をつなげる橋渡しの時期です。こうしたことから、多様な人と触れ合うこと、自然と親しむことなどの体験が減少している現在においては、保育園・学校等はもちろん地域社会が子育て家庭に対して、積極的にこれらの活動を行うことが求められています。一方、子育て家庭で、両親が子どもの自立に向けて、意欲の基盤をしっかりと築くため、親子で向き合う時間を大切にできるよう、親が子育てを日常的に実践できる環境を整えることが必要です。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
①豊かなふれあい体験を通じた家庭教育力の向上 〈子ども課〉 〈教育委員会〉	<p>幼少期から多様な文化や人と触れ合い、自立に向けて、意欲の基盤をしっかりと築いていけるよう支援していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 演劇会、音楽会等の実施 ・ ブックスタート（1歳児に絵本贈呈） ・ 各家庭における健康的な生活習慣、運動習慣づくり（早寝・早起き・朝ごはん・外遊び） ・ こども英語教室（3保育園） 	実施	継続実施
②日常生活力の訓練事業 〈小学校〉	<p>小学生に対して、学年に応じた社会参加に関する体験を推進し、自立を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学4年生が村内児童養護施設「慈恵園」で三泊四日の通学合宿の実施 《再掲》 	通学合宿 68名	継続実施
③子どもを事故や危険から守る取り組み 〈子ども課〉 〈小中学校〉 〈健康福祉課〉	<p>子どもの事故防止や、家庭看護についての啓発を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通園・通学危険個所要望書提出（保育園保護者会・学校PTA） ・ 保育園交通安全教室 ・ 乳児健診指導（誤飲・火傷・室内外危険等） 	通学危険個所要望書提出 年1回	継続実施

基本施策（4）豊丘村を愛する郷土愛を育てる取り組み

河岸段丘を中心に豊かな自然に恵まれた豊丘村。子どもたちが自然に対して豊かな感受性を持ち、豊丘村の自然を美しいと感じ、そこに生きる生物たちと触れ合ったり、畑づくりから収穫までの自然体験活動をしたりするなど、豊丘ならではの活動を通して、地域とそこに住む人々の温かさと優しさを実感できるような取り組みを推進していきます。

豊かな自然環境の中で子どもが生まれ育つ喜びや、豊丘村を愛する心を育むために、地域全体で応援していきます。

◇具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
①体験隊活動 〈保育園〉	<p>村内のいいところ探しをしたり、子ども自身が先生となり、いい所、知っていることを皆に紹介する等、探検隊活動に主体的に関わることで、成功体験を持たせ、郷土愛を育ていけるよう活動を充実させていきます</p>	各保育園毎月1～2回 実施	内容を研究しながら 継続実施

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
② 村の次代を担う意識 づくりの推進 〈教育委員会〉 〈子ども課〉	小学生・中学生・高校生に地域の歴史に触れる機会の提供や、伝承継承活動支援を行い、地域活動や村づくりに子ども達の意見を反映する仕組みを構築し、本村の次代を担う意識や郷土愛を育成していきます。	育成会活動等を通して実施	継続実施
③ 自然体験活動・体験活動の機会の充実 小中学校の総合的な学習活動補助 〈小中学校〉 〈教育委員会〉	「生きた知識」や豊かな心を育てるため、地域の方に教えてもらいながら、自然の中での体験活動、伝統文化の継承活動などを自主的、自発的な参加に基づいて活動していけるよう、支援していきます。	体験活動の実施	継続実施
④ 郷土食を通じた交流 〈子ども課〉 〈小中学校〉	郷土食を地域の方の指導で作し、地域の方との交流を図りながら、おいしく食べ、郷土を愛する心を育てていきます。	交流事業の中で実施 年1回	内容を検討し継続実施

5 子どもの健やかな成長に向けた総合的な支援

基本施策（1）子どもの基本的な生活習慣「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組み

子どもが決まり良い生活リズムを送り、心身共に健康な生活を送れることを目指し、全村民を対象として、教育委員会を中心に「早寝・早起き・朝ごはん」運動に平成18年から取り組み実践しています。生活リズムが整い、元気で意欲的に生活や活動できるようにするため、家庭への啓蒙を行うとともに引き続き推進を図ります。

◇ 具体的な事業・施策

事業	取組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 生活リズム改善委員会 〈教育委員会〉	教育委員会・役場・保育園・小中学校・保護者会・PTA・保健師・栄養士にて委員会を行い、それぞれの取り組み状況を報告するなど、生活リズムの意識の向上を図ります。 ・生活リズムアンケート（保育園・小中学校） ・保育園クラス懇談会の話し合い	生活リズム改善委員会 年2回	継続実施

<p>② 早寝・早起き・朝ごはん村民運動 〈教育委員会〉 〈小中学校〉 〈保育園〉 〈子ども課〉</p>	<p>村民運動としての取り組みの中で子どもたちの生活リズム改善である「早寝・早起き・朝ごはん」を実現し、心身ともに健康な人づくりを目指します。日々の保育や教育の中で子どもたちに早寝、早起きの大切さを知らせ、意識の向上を図ります。また、全村に向けて、朝食摂取の必要性を理解し、摂取できるように、広報誌等を通じて情報提供を図ります。栄養士・調理員・保護者等の協力を得て朝食レシピ集を作成し、ケーブルテレビで紹介するなど、忙しい朝でも簡単に栄養たっぷりの朝食づくりができるよう勧めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板・横断幕の設置 ・村内各所にPR看板やポスターを設置 ・生活リズム月間・向上旬間 ・生活リズムの講演会 ・わが家のルールへの取り組み ・朝食レシピ作り 	<p>生活リズム向上旬間 年1回</p> <p>3種類の朝食レシピを放送</p>	<p>継続実施</p> <p>継続実施</p>
--	---	--	-------------------------



基本施策（2）児童虐待や育児放棄等要保護児童対策の強化

すべての子どもの健全な心身の育成を図り、児童虐待のない村を実現するため、発生予防から早期発見・早期対応・保護・支援・アフターケアに至るまで、切れ目のない総合的な支援体制の充実を図ります。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
<p>① 要保護児童対策地域協議会・虐待防止ネットワークの設置・充実 〈子ども課〉</p>	<p>児童虐待の発生の発生予防から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの総合的な支援を講じるため、子育て支援センターが事務局となって福祉・医療・保健・教育・警察など関係機関の協力体制を推進していきます。</p> <p>（要保護児童対策地域協議会年1回） （実務担当者会年6回） （ケース検討会議 随時）</p>	<p>1か所</p>	<p>継続実施</p>

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
② 母親の育児不安や虐待・いじめ等に関する相談体制の整備 〈子ども課〉	子育て家庭の育児不安、子育ての悩みについては、子育て支援センターを中心に電話や窓口・訪問相談を実施し、対応を行っています。今後もより一層の相談体制の充実を図ります。 ・ 保育園・子育て支援センター等相談事業 ・ 臨床心理士個人相談事業	子育て支援員、臨床心理士が実施	継続実施
③ 要支援乳幼児家庭の把握 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	乳幼児健診や健診未受診児への家庭訪問等を通じて、育児困難家庭や虐待等を把握します。保護者の子育て不安や負担感の軽減を図るとともに相談体制を充実します。	必要に応じて実施	継続実施
④ 一時保護の利用 〈慈恵園・児童相談所〉 〈子ども課〉	虐待があった場合や未然防止のために、一時的に子どもを保護する関連施設を確保し、利用して児童虐待予防に努めます。	必要に応じて実施	継続実施
⑤ 虐待事案通告の周知 〈子ども課〉	子育て支援センターと村内開業医・保育園・小中学校が連携し、虐待事案の把握を実施。児童相談所等専門機関との連携も図ります。	必要に応じて実施	継続実施

基本施策（3）ひとり親家庭の自立支援

母子家庭等ひとり親家庭における子どもの健全な育成を図るため、自立と就業に主眼を置いた、きめの細かい支援の充実努めます。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 自立支援・就業相談事業 〈健康福祉課〉	健康福祉課福祉係と県の母子相談員と就業相談員との連携により、生活の安定を図る支援を継続し、日常生活の支援、経済的な支援を充実します。	必要に応じて実施	継続実施
② 要保護・準要保護児童生徒援助事業 〈教育委員会〉	小中学校の経済的に就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、給食費等の一部を援助し、経済的な援助を充実します。	必要家庭に実施	継続実施
③ 児童扶養手当支給等 〈健康福祉課〉	母子家庭等に対する経済的負担の軽減を図ります。（母子家庭要件あり） ・ 児童扶養手当の支給 ・ 母子及び寡婦福祉資金の貸付	実施	継続実施

④ 施策についての情報提供 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	ひとり親家庭に関する支援策を、広報誌・ホームページにおいて情報提供を行います。	実施	継続実施
⑤ 休日等電話相談事業 〈子ども課〉	休日や夜間においては、子ども家庭支援センター「こっこ」や子育て支援センターを利用して気軽に相談ができ、適切なアドバイスを得ることができる電話相談の実施を進めていきます。	新規事業	継続実施



基本施策（４）発達に支援の必要な子どもとその家庭への支援の充実

特別な支援や配慮が必要である子どもの早期発見・早期療育を推進し、子育て家庭の子育てにおける精神的な不安や悩み等に対する相談・指導体制の拡充を図るとともに、子どもがよりよい方向へと成長・発達していけるよう関係者が一体となって推進できる体制づくりに努めます。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 妊婦及び乳幼児等の健診の実施 〈健康福祉課〉	発達に支援の必要な子どもの早期発見・早期・療育を図るため、妊婦及び乳幼児の心身の発育・発達に応じた健診や保健指導、育児相談を実施します。《再掲》	乳幼児健診 3歳までに 8回	継続実施
② 医療・医学的リハビリテーションの支援 〈健康福祉課〉	早期発見・早期療育をめざし、医療による適切なリハビリが開始できるよう支援します。保護者を含めた支援体制の充実を図ります。 ・健和会病院 言語指導 ・飯田市立病院 作業療法、リハビリ ・松川日赤 リハビリ ・飯田市子ども発達センター ひまわり	必要に応じて実施	継続実施
③ 児童心理・発達相談あそびの広場 〈子ども課〉	発達に特徴や偏りのある子どもと親の集い「どーなつ広場」を開催し、臨床心理士からあそびや関わり方の指導を受けながら療育をおこないます。専門機関への相談に子育て相談員が同行し、連携のある支援の充実を図ります。	どーなつ広場・年12回 発達相談への同行 (随時) 臨床心理士 個人相談 (随時)	継続実施

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
④ 特別支援の充実 〈教育委員会〉 〈子ども課〉 〈小中学校〉	<p>発達の支援が必要である子どもにきめ細やかな保育や教育が提供できるように、適切な指導を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の加配職員 ・ 小中学校の特別児童支援員の増員 ・ 療育センターひまわりとの連携 ・ 臨床心理士・カウンセラーの配置 ・ 専門医との連携 ・ 特別支援教育コーディネーターの配置 	<p>加配保育士 適正配置</p> <p>小中学校 特別児童支援員 3 名</p> <p>臨床心理士 相談(月・木)</p>	継続実施



基本施策（５）障害のある子どもや支援体制の充実

障がいの早期発見及び早期療育を推進し、支援の充実を図るため、保護者に子どもの現状を理解してもらい、よりよい方向へと発達していけるような関わり方について、関係者が一体となって推進できる体制づくりに努めます

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 妊婦及び乳幼児等の健診の実施 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	<p>障がいの早期発見・早期・療育を図るため、妊婦及び乳幼児の心身の発育・発達に応じた健診や保健指導、育児相談を実施します。</p> <p>《再掲》</p>	<p>プレママ教室 年 3 回</p> <p>3 クール 助産師相談 年 3 回</p>	継続実施
② 医療・医学的リハビリテーションの提供 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	<p>早期発見・早期療育をめざし、医療による適切なリハビリが開始できるよう支援します。保護者を含めた支援体制の充実を図ります。</p> <p>《再掲》</p>	必要に応じて実施	継続実施
③ 児童心理・発達相談あそびの広場 〈子ども課〉	<p>発達に特徴や偏りのある子どもと親の集い「どーなつ広場」を開催し、臨床心理士からあそびや関わり方の指導を受けながら療育をおこないます。専門機関への相談に子育て相談員が同行し、連携のある支援の充実を図ります。</p> <p>《再掲》</p>	<p>どーなつ広場・年 12 回 発達相談への同行 (随時)</p> <p>臨床心理士 個人相談 (随時)</p>	継続実施

④ 生活支援の充実 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	支援費制度を利用した居宅介護支援・短期入所サービス等を実施し、居宅生活支援費制度を利用しやすいように、情報の提供や利用の調整等、相談支援の充実を図ります。	必要に応じて実施	継続実施
⑤ 障がい児保育 〈子ども課〉	村内3保育園で障がい児を受け入れ、障がいの程度に応じた適切な支援や療育の実施に努めます。障がい児と健常児がともに育ちあう保育を推進します。	加配保育士 適正配置	継続実施
⑥ 障がい児教育 〈教育委員会〉	自閉症・学習障がい(LD)・注意欠陥・多動性障がい(ADHD)・高機能自閉症・知的障がい・身体障がいのある子どもへの教育・療育への対応のため、特別支援教員による教育支援を行っています。障がいの状況に応じた支援や、健常児との交流等、きめ細やかな教育を推進します。 発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもの教育のあり方を研究し、適切な対応の推進をします。	小中学校特別支援員 3名 臨床心理士 訪問	継続実施
⑦ 障がい児リハビリ通院補助 〈健康福祉課〉	知的発達障がいのある児童の発達の助長を目的とする継続的なリハビリ通院に対し、補助を行います。継続的な対応を推進します。	必要に応じて実施	継続実施
⑧ 特別児童扶養手当支給 〈健康福祉課〉	健全な育成を助長し、福祉の増進を図るための支援を地方事務所と連携をとりながら推進します。	実施	継続実施

基本施策(6) 外国人等の子どもや家庭への総合的な支援体制の充実

近年、両親又はどちらかの親が外国人である家庭や外国人を含む家庭の増加に伴い、福祉・保育園・教育・保健など様々な分野で課題が増加しています。生活習慣や養育観の違いによる問題もありますが、日常生活や子育ての相談、行政サービス利用等の通訳など、外国人も暮らしやすい社会になるよう努めます。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 外国人等の子どもへの支援 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	子育ての相談にのり、母親が安心できるように努めます。言葉が伝わらない場合には、通訳できる方に協力してもらうなど、きめ細やかな支援を図ります。	必要に応じて実施	継続実施

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
② 保育園・学校生活の支援 〈教育委員会〉 〈保育園〉 〈小中学校〉	安心して保育園・学校生活が送れるよう職員の見守り、声かけなどを行います。学校では中国籍児童日本語教師をお願いして、日本語の習得ができるような体制づくりに努めます。	支援員 1名	継続実施
③ 相談支援体制の強化 〈健康福祉課〉	関係機関と連携を持ち、言葉のわかる相談員に対応してもらうなど、外国人が暮らしやすく、社会参画しやすい環境を整えます。	福祉事務所等と連携して実施	継続実施

基本施策（7）青少年の健全育成

青少年は地域社会から育むという観点に立ち、家庭、学校、地域社会及び関係機関等が一体となって支援体制の充実を推進します。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 地区育成会活動へ助成金の援助 〈子ども課〉	地区育成会の事業計画・活動報告・予算の報告を受け、育成会会員の人数に合わせた活動助成補助を行い、活動の協力を図ります。	地区育成会 27団体 1,092人	活動内容等 充実させて 継続実施
② 青少年育成関係団体との協力 〈子ども課〉	村長を協議会長として青少年の健全育成に関わる関係機関での協議会を設置し、年に1回の連絡協議会の中で、話し合いや青少年犯罪の傾向の情報を共有し、各機関の連携を図るとともに、支援体制の充実を図ります。 ・青少年健全育成協議会	会議 年1回	継続実施
③ 各種広報活動 〈子ども課〉 〈健康福祉課〉	青少年に関する情報、虐待防止などの推進に向けて、チラシや広報で知らせ、認識を高めます。 ・社会を明るくする運動強調月間 ・愛の声かけ運動 ・青少年健全育成強化月間	強化月間等に実施	継続実施
④ 有害環境チェック 〈教育委員会〉	警察ボランティア協会が、村内の商店やコンビニ・自動販売機などの有害環境チェックを行い、望ましい環境が整うように推進します。	実態調査報告年3回	継続実施

6 子どもと子育てにやさしい環境の整備

基本施策（１）安心して妊娠・出産できる環境づくり

安心して安全に妊娠、出産を迎えられるよう、相談・支援体制を充実します。妊娠時からのプレママ教室の内容の充実、相談体制の整備を図ります。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 母子手帳交付 〈健康福祉課〉	妊娠届書より把握した妊婦の状況から、必要に応じて電話、訪問等で相談対応を行います。	47 人	53 人
② プレママ教室 〈健康福祉課〉	妊娠中の女性を対象に妊娠の理解により、出産への不安を和らげたり、子育ての仲間を作ったりできるような内容の充実を図ります。 (歯科指導・助産師指導)	年 3 回 3 クール 助産師相談 年 3 回	年 3 回 3 クール 助産師相談 年 3 回
③ 妊婦、乳児健康診 査委託事業 〈健康福祉課〉	出産を控えた女性（夫婦）に対して、健診の必要性を母子手帳交付時、プレママ教室参加時に伝え、受診率の向上に努めます。	実施	継続実施
④ 妊産婦訪問指導 〈健康福祉課〉	母親の育児不安や悩みの軽減、虐待の予防に努め、相談、健康診査等へつなげます。保健師・子育て相談員・民生委員等で連絡、連携をとりながらの支援を進めます。 ・要望、必要に応じて実施	必要に応じて実施	継続実施
⑤ 不妊対策 〈健康福祉課〉	不妊症に悩む夫婦に対し、治療費の助成を行うことにより、経済的な負担の軽減を図ります。 ・豊丘村めばえ支援	必要に応じて実施	継続実施
⑥ 乳幼児親子交流 〈子ども課〉 〈健康福祉課〉	親子交流企画の対象者への周知を図り、妊娠中の女性が実際に新生児を抱いたり、出産や育児の体験を聞けることで安心感が持てるよう、場の提供をします。	未実施	実施

基本施策（２）子育てに適した生活空間の整備

子育て中の家庭や子どもたちに、安心して遊べる場所や環境が整えられた生活ができるよう、地域社会や行政が連携をとりながら整備を推進します。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 公共公益のバリアフリー 化の推進 〈保育園〉〈子ども課〉 〈小中学校〉 〈教育委員会〉 〈健康福祉課〉	学校その他公共施設、商業施設等に対してバリアフリー化を要請し、推進します。	関係機関と調整を行い 実施	継続実施

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
② 公共施設等の整備 〈保育園〉〈子ども課〉 〈小中学校〉 〈教育委員会〉 〈健康福祉課〉	トイレの整備（子ども用のトイレ・手洗い器）や授乳室、ベビーベット、ベビーカーの設置を進めます。	関係機関地調整を行い実施	継続実施
③ 圏域における「子育てバリアフリーマップ」の作成などの情報提供 〈子ども課〉 〈教育委員会〉 〈健康福祉課〉	子育て支援センター発行の情報冊子や子育て支援情報の総合的な提供と併せて、子育てバリアフリー情報の提供を図ります。	必要とする家庭に実施	マップ更新をしながら全子育て家庭に継続実施
④ 村内公園の保全 〈産業建設課〉 〈子ども課〉	地域の方たちが中心となり村内の公園の整備などを行ってもらい、整った環境の中で安心して子どもたちが遊べるようにします。	地区の計画等の中で実施	継続実施

基本施策（3）子どもと親の健康を守る取り組み

親が子どもへの理解を深め、主体性を持って健康づくりや子育てに取り組んでいけるような支援を行うため、育児不安がある親を中心に、訪問指導、健康相談、テーマ別教室の開催などを充実します。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 乳幼児訪問指導 【2カ月児全家庭対象】 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	新生児家庭への訪問、健診事後フォローなどの訪問を行い、健やかな子どもの成長の支援、母親の育児不安や悩みの軽減、虐待の予防に努めます。再訪問や電話での確認、他子育て関係機関との連携など、支援体制を整えての見守りに努めます。	51 人	53 人
② 乳幼児健診・相談 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉	健診が疾病や発達の遅れ等の早期発見・対応にとどまらず、母親自身にとって子どもの成長・発達について理解する学びの機会となる場の提供をします。乳幼児健康診査を信頼できて安心と評価する親の割合が増加するよう、その充実に努めます。 ・3歳までに8回乳児健診（4・7・10・12カ月） ・幼児健診（1.6・2・2.6・3歳）	4 か月 99.4% 1.6 か月 97.6% 3 歳 90.9%	4 か月 100% 1.6 か月 100% 3 歳 100%

<p>③ 予防接種 〈健康福祉課〉</p>	<p>乳児訪問、健康診査時に、予防接種の必要性について説明の実施を行い、予防接種を勧めます。【個別接種により実施】 (対象者へ個別に通知をしたり、訪問、健診時に説明し、予診票を配布します。)</p>	<p>1歳までにBCG接種を終了している者の割合 97.7% 1歳6カ月までに3種混合を終了している者の割合 79.4%</p>	<p>1歳までにBCG接種を終了している者の割合 100% 1歳6カ月までに4種混合を終了している者の割合 100%</p>
<p>④ 乳幼児突然死症候群の予防 〈健康福祉課〉</p>	<p>SIDS発症の危険性を低くするために、「仰向け寝の推進」「母乳栄養の推進」「家族の禁煙」等を保護者へ啓発します。</p>	<p>乳幼児全戸訪問・健康診査時に指導</p>	<p>継続実施</p>
<p>⑤ 誤飲・転落・転倒・やけど等子どもの事故の予防のための啓発推進 〈健康福祉課〉 〈子ども課〉</p>	<p>子どもの発達を理解し、なぜ事故が起きるのか親が学ぶ機会を提供します。日赤・消防等と連携しての救急蘇生法の実践教室の場を提供します。</p>	<p>健診時、子育て広場時に実施</p>	<p>継続実施</p>
<p>⑥ 医療機関情報ガイドの配布 〈健康福祉課〉</p>	<p>乳児訪問の折に、小児科の病院や予防注射についての情報ガイドを渡し、安心して子育てができるように図ります。</p>	<p>乳児訪問時 1回</p>	<p>1回</p>



基本施策（４）子どもの安全を守る環境づくり

子どもを安全に安心して生み育てるためには、安心して伸び伸びと活動できる環境が必要です。関係医療機関等の連携の強化や、公共施設の整備、子どもが自分で自分を守るための教育等、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成 31 年度
① 子ども・保護者を対象とした交通安全教室の普及啓発 〈保育園〉 〈小中学校〉	保育園ではカンガルークラブを中心に、実践型交通安全教育を実施、小学校においても実践型の教育を実施し、交通安全の大切さを学ぶ場の提供をします。	実施	継続実施
② チャイルドシートの使用効果・使用方法の普及啓発 〈交通安全協会〉 〈子ども課〉	法律で義務付けられていること、使用の効果、必要性を子育てサークル等で啓発し、使用者の意識の高揚を図ります。	子育て広場時に実施	継続実施
③ 通学・通園路の危険箇所改善の推進 〈保育園〉 〈小中学校〉 〈産業建設課〉	学校 PTA・保育園保護者会が、通学・通園における危険箇所の改善を要請し、安全に通学・通園ができるように図ります。	危険箇所要望書提出 年 1 回	継続実施
④ 村営路線バス運行 〈総務課〉 〈保育園〉 〈小中学校〉	堀越、佐原、壬生沢・福島地区の子どもたちが村営路線バスを利用して安全に通園・通学できるように支援します。	3 路線	3 路線
⑤ 住民の自主的防犯活動を促進するための犯罪に関する情報提供の実施 〈教育委員会〉 〈小中学校〉	住民・警察・村との連携を強化したり、防犯教室の開催、メール配信で情報提供等を行い、防犯に関する認識を高めます。	実施	継続実施
⑥ 子どもを犯罪等から守るための情報提供 〈教育委員会〉 〈小中学校〉	保護者への不審者情報等のメール配信(小学校)を行い、安全確保に努めます。	必要に応じて実施	継続実施

⑦ 防犯パトロール活動の推進 〈教育委員会〉 〈子ども課〉	警察ボランティア協会・警察・学校・村との連携を強化し、安全パトロール等を行い、安全確保に努めます。	年3回 実施	継続実施
⑧ 防犯講習会の実施 〈小中学校〉	警察生活安全課等の協力により、3校における防犯講習を開催し、防犯に対する認識を高めます。	3校	3校
⑨ 防犯ボランティア活動の支援 〈教育委員会〉 〈子ども課〉	民家・店舗・公共施設など指定者（店）「子どもを守る安心の家」等が30か所あり、地域とともに子どもを守っていく体制づくりを引き続き行っていきます。	30か所	30か所
⑩ 通学路や公園等における防犯灯等の防犯設備の整備の推進 〈教育委員会〉 〈小中学校〉 〈総務課〉	犯罪の未然防止と通学の安全確保のため、通学路等を中心とした防犯灯の整備を推進します。	点検実施	継続実施
⑪ 地域での見守り 〈教育委員会〉 〈小中学校〉	警察ボランティアが下校時刻時に子どもたちが安全に帰宅できるよう、見守りを行い、安全確保に努めます。	年数回実施	継続実施

基本施策（5）若い世代が社会的に自立し、家庭を持つための支援の充実

豊かな環境の中で中学生・高校生等これから親になっていくことの意義を理解できるよう取り組んでいくことが大切です。若い世代が子育ての楽しさを知らずに負担感ばかりを募らせることがないよう、また親になって初めて子どもを抱き、子育てにとまどうことがないよう、子どもとふれあう機会づくり、子育て支援の取り組みの周知など、子育てについての関心を喚起することが必要となります。

事業	取り組み内容	目標事業量 現状	目標事業量 平成31年度
① 子育て支援事業の周知 〈子ども課〉	パンフレットの配布や回覧などで子育ての事業の周知、引き続き村のホームページ等を通じて、子育て支援の姿勢、取り組み内容などの周知を図ります。（未就学児童家庭全戸配布） （全村隣組回覧）《再掲》	実施	継続実施
② 乳幼児ふれあい学習 〈保育園〉	中学生を対象にした乳幼児ふれあい学習を保育園で実施し、乳幼児とふれあう機会の拡充を図ります。 《再掲》	2回 90人	2回 90人

7 量的目標事業量の設定 《 再掲 》

本章1～6において支援目標に基づく目標数値を設定してきました。

平成31年度までに達成すべき目標事業量等を次のとおり整理し、取組を具体的に推進することとします。

子育て支援サービス項目	平成26年度 目標事業量等	平成26年度 実施事業量等	平成31年度 目標事業量等	目標達成 予定年度等
子育て支援センター (専門員数)	1か所(2名)	1か所(2名)	1か所(2名)	継続実施
子育てサポーターの 確保	—	未実施	必要性の検討	
親子交流広場 (びよんびよん広場・とこと こ広場・にっこり広場・すく すく広場)	対象者参加率 80%	対象参加者率 75%	対象者参加率 80%	活動を充実させ 継続実施
育児支援家庭訪問 (子育て支援専門員)	希望者に対し訪問	希望者に対し訪問	希望者に対し訪問	継続実施
保育園園庭解放 交流保育	3保育園 年6回	3保育園 年12回	3保育園 年12回	継続実施
一時保育事業	1か所	1か所	1か所	継続実施
保育時間外一時預かり	宅幼老所・児童クラ ブ等での実施	申請認定により子育て短期支援事業 (慈恵園)		継続実施
ファミリーサポート センター(育児ボランティ アによる育児援助)	子育て支援センタ ーを窓口として 実施	未実施	子育て短期支援事業で対応 (子育て支援センターを窓口として 必要性の検討)	
早寝・早起き・朝ごは ん運動の展開	全児童・生徒・家庭に対し実施		継続実施	継続実施
妊婦食生活支援事業	年3回	年3回	年3回	継続実施
食育情報等の広報誌へ の定期的な掲載	年4回	年2回	年4回	継続実施
出産祝金の支給	村の財政状況を考慮し て減額も検討しながら 継続実施	第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子以降 250,000円	村の財政状況を考慮し 検討しながら継続実施	
福祉(乳幼児)医療給付 事業	高校3年まで	高校3年まで	高校3年まで	継続実施
医療機関ガイドマップ の配布	1回	1回	1回	継続実施
3歳未満児保育	45人 (3か所)	69人 (3か所)	73人 (3か所)	継続実施
延長保育(定員数)	70人 (3か所)	100人 (3か所)	100人 (3か所)	継続実施
特定保育事業 (週2～3日又は半日の保育)	6人 (1か所)	未実施	一時保育の中で対応	
休日保育事業	10人 (1か所)	申請認定により子育て短期支援事業 (慈恵園)		継続実施
夜間保育事業	必要性の検討	申請認定により子育て短期支援事業 (慈恵園)		継続実施

子育て支援サービス項目	平成 26 年度 目標事業量等	平成 26 年度 実施事業量等	平成 31 年度 目標事業量等	目標達成 予定年度等
病後児保育事業 (施設型)	必要性の検討	おひさまはるる	おひさまはるる	継続実施
保育料軽減事業	3 子以降 ・未満児 1/2 軽減 ・以上児無料	3 子以降 ・未満児 1/2 軽減 (3,000 円加算) ・以上児無料 (2,000 円加算)	3 子以降 ・未満児 1/2 軽減 (3,000 円加算) ・以上児無料 (2,000 円加算)	社会情勢等 考慮しながら 継続実施
放課後児童クラブ (定員)	100 人 (2 か所)	112 人 (2 か所)	114 人 (2 か所)	継続実施
新入学児童ランドセル 購入補助	購入費用の 1/2	購入費用のうち 保護者負担 10,000 円	情勢を考慮しながら継続実施	
パソコン機器・ソフト等 リース事業	全小中学校	全小中学校 (計 93 台)	必要に応じて調整しながら 継続実施	
外国語指導助手 (AET) 配置	小中学校 1 名	中学校 1 名	中学校 1 名	継続実施
スクールカウンセラー 派遣事業 (県事業)	中学校 1 名	中学校 1 名	中学校 1 名	継続実施
心の教育相談員配置 事業	中学校 1 名	中学校 1 名	中学校 1 名	継続実施
学校図書 の 充実	誕生日本贈呈等を考慮 し、減額を検討しながら 継続実施	司書教諭の配置 南小学校 1 名 (北小兼任) 中学校 1 名	司書教諭を中心に蔵書の増冊等し ながら継続実施	
子ども会・育成会活動助成	25 地区	27 地区	活動内容等充実させて 継続実施	
総合学習補助	農業・福祉職場体験な どに対し助成	農業・福祉職場体験など に対し助成	継続実施	
誕生日本贈呈事業	3 歳～15 歳 児童生徒	3 歳～15 歳 児童生徒	3 歳～15 歳 児童生徒	継続実施
人材育成事業	希望者全員が参加 できる方法を検討 しながら継続実施	広島平和のバス (広島原爆の日)	より多くの児童生徒が受益 できる方法を検討しながら 継続実施	
乳幼児等ふれあい学習 (中学生対象)	3 回 90 人	2 回 90 人	2 回 90 人	継続実施
ブックスタート事業	1 歳児全員	1 歳児全員	1 歳児全員	継続実施
虐待防止ネットワーク の設置	1 か所	1 か所 (連携の強化)		継続実施
こどもを守る安心の家	30 か所	30 か所	30 か所	継続実施
防犯講習会の実施	3 か所	3 か所	3 か所	継続実施
村営路線バス運行	4 路線 村営バス	3 路線 (長沢地区含む)	3 路線 (長沢地区含む)	状況に応じ 継続実施
子育てバリアフリーマ ップ作成	広域での 作成検討	広域での 作成検討	広域で検討し総合的な提供を 図る	

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の周知

(1) 村民・各種団体への周知

この計画は、子どもが豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって自立できる環境づくりを目指しています。また、男女が互い尊重しあい、助けあいながら楽しく子育てするゆとりある家庭づくり、子どもがいきいきと学び・遊び、子育て保護者が安心・信頼して働き・暮らせる頼もしい地域社会づくりを目指しています。

家庭・地域・企業などでの村民等の主体的・積極的な取り組みを促進するために、村ホームページへの掲載、ダイジェスト版を作成し広報誌への掲載など、この計画の周知に努めます。

また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業に的確に反映するほか、新たな課題についても積極的に取り組んでいきます。

2 推進体制の整備

(1) 子ども子育て会議における推進体制の充実

本計画を検討し策定した豊丘村子ども子育て会議において、定期的に計画の進捗状況を検証しながら、計画を推進します。

(2) 庁内における推進体制の充実

本計画を着実に推進していくために、子ども課が中心になって、年度ごとに関係各課の施策・事業の実施状況を把握するとともに、評価・再調整などの継続的な取り組みを行います。必要に応じ計画内容の見直しなどを含めた検討も行います。

(3) 住民・関係団体等との協働体制の充実

子ども子育て支援事業への取り組みは、住民・関係団体等の参画が必要です。特に保育園保護者会・3校PTA連絡会との計画実施状況についての連絡会議は定期的な開催を検討して、計画の進捗状況に関する情報を共有化し、施策・事業の評価、円滑な実施への提言をいただくとともに、地域における実践につなげるなど、住民・関係団体等との協働により推進します。



第7章 資料編

定量的目標事業量の設定について

(事業量の見込みの算出について)

1 量の見込みについて

子ども子育て支援法において、市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども子育て支援事業計画を策定することとされており、計画の中で各年度の教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みとそれに対する提供体制の確保の内容を定めることとなっています。

2 算出方法

国から示された計算式を基本として算出しました。

推計児童数	平成27年度～31年度における年齢区分別の児童数を推計
潜在家庭累計割合	父母の就労状況や教育・保育の利用意向により、タイプA～Fまでの潜在家庭累計に分類
利用移行率	潜在家庭累計ごとに、教育・保育事業の利用意向率を算出
量の見込み	上記を掛け合わせて「量の見込み」を算出

3 算出結果

(1) 計画期間の児童数の推移(人)

年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	53	53	54	54	53
1歳	53	53	53	54	54
2歳	55	55	55	55	56
3歳	70	58	58	58	58
4歳	59	71	59	59	59
5歳	62	61	74	61	61
6歳	73	63	62	75	62
7歳	65	75	65	64	78
8歳	59	66	76	66	65
9歳	75	60	67	77	67
10歳	69	75	60	67	77
11歳	60	70	76	61	68
合計	753	760	759	751	758

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策

- ・提供区域：3区域 北保育園区域（河野区、堀越区）
中央保育園区域（田村区、佐原区）
南保育園区域（伴野区、福島区、壬生沢区）

全村域

① 1号認定（人） 〈3歳以上児で幼稚園における幼児教育を希望する子ども〉

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		4	4	4	4	4
確保方策	0	4	4	4	4	4

《確保方策》

本村には幼稚園がないため、希望理由によって飯田市の認定こども園等へ委託します。

② 2号認定（人） 〈3歳以上児で保育園における保育を希望する子ども〉

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		187	186	187	174	174
確保方策	184	187	186	187	174	174

《確保方策》

現行では希望に添った受入ができています。今後も継続して行っています。

③ 3号認定（人） 〈3歳未満児で保育園における保育を希望する子ども〉

		26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込	0歳		15	15	15	15	15
	1・2歳		58	58	58	58	58
確保方策	0歳	11	15	15	15	15	15
	1・2歳	56	58	58	58	58	58

《確保方策》

入園を希望する子どもの人数に対応できるように、保育室の整備、保育士増員等しながら、行っています。



(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の内容及び実施時期

全村域

- ① 時間外保育事業 (月平均人) <保育認定を受けた子どもについて、保育園で通常の保育時間を超えて延長し、保育を実施する事業>・提供区域：3区域

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		111	111	111	111	111
確保方策	100	111	111	111	111	111

《確保方策》

時間外保育を希望する子どもの人数に対応できるよう、保育士増員等しながら行っていきます。

- ② 一時預かり事業 (年間延べ人) <保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、昼間保育園で一時的に預かる事業>・提供区域：1区域

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		288	288	290	279	279
確保方策	283	288	288	290	279	279

《確保方策》

希望する家庭のニーズにこたえられるよう、保育士等の増員も考慮し行っていきます。

- ③ 病児・病後児保育事業 (年間延べ人) <児童が急な病気になった時、病院等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業> (健和会病院「おひさまはるる」委託)・提供区域：1区域

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		5	5	5	5	5
確保方策	0	5	5	5	5	5

《確保方策》

近隣町村と必要性を確認し合いながら行っていきます。



- ④放課後児童健全育成事業 〈小学校に就学している子どもで、保護者が就業等により昼間家庭にいない場合に、放課後や学校休業日に家庭に代わって生活の場を確保し、児童の健全な育成を図る事業〉

・提供区域：2区域 河野区・神稲区

		26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込	1～3年		85	85	85	85	85
	4～6年		29	29	29	29	29
確保方策	1～3年	84	85	85	85	85	85
	4～6年	28	29	29	29	29	29

《確保方策》

共働き家庭の増加に伴い利用児童も増加しており、そのニーズに応えながら、高学年児童の成長に添った利用方法等についても検討していきます。

- ⑤ 子育て短期支援事業・ショートステイ（時間・月）

〈保護者の疾病や仕事などにより一時的に子育てに支障をきたす場合等に、児童を施設において預かることにより保護者の育児の負担軽減及び心身のリフレッシュを図ることを通じて、子育てを支援する事業〉

・提供区域：1区域

		26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込	2歳未満		72	72	72	72	72
	2歳以上		1930	1930	1930	1930	1930
確保方策	2歳未満	72	72	72	72	72	72
	2歳以上	1920	1930	1930	1930	1930	1930

《確保方策》

認知度が上がり、利用する方が増加してきているため、委託先の養護施設「慈恵園」との連絡調整等を確実にし、利用希望者のニーズに応えられるよう行っていきます。

- ⑥ 地域子育て支援拠点事業 〈子育て支援センターや公共施設等の身近な場所で、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行う事業〉

・提供区域：1区域

		26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込			4140	4140	4140	4140	4140
確保方策		1320	4140	4140	4140	4140	4140

《確保方策》

子育て支援センター拠点施設の開設により、利用希望者が増加している。利用希望者のニーズに合わせた企画等を行い、親子参加の場を増やしたり、子育てに関する相談や情報提供等を随時行っていきます。

- ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業 〈生後2か月の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに
(年間・人) 関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業〉

・提供区域：1区域

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		53	53	54	54	53
確保方策	55	53	53	54	54	53

《確保方策》

対象となるすべての家庭を訪問してその環境等を把握し、それぞれに寄り添った情報提供等を行っていきます。

- ⑧ 養育支援訪問事業 〈養育の支援が特に必要な家庭に子育て相談支援員が訪問し、養
(年間・人) 育に関する専門的な相談指導・助言等を行い養育能力を向上させるための支援を行う事業〉

・提供区域：1区域

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		10	10	10	10	10
確保方策	10	10	10	10	10	10

《確保方策》

対象となる家庭を訪問して家庭環境等の把握を行い、それぞれの親子に寄り添った助言や情報提供等を行っていきます。

- ⑨ 妊婦健診 〈安心・安全な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、
(健診14回・人) 公費負担の受診料を交付し、医療機関等への受診を推奨する事業〉

・提供区域：1区域

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		742	742	756	756	742
確保方策	770	742	742	756	756	742

《確保方策》

実施を医療機関に委託し、健やかな子どもを産み育てるために、妊婦の方へ受診を推奨していきます。

- ⑩ ファミリーサポートセンター事業 〈児童の預かり等の「援助を受けたい人」と「援
(年間・人) 助を行いたい人」が相互に会員となり、子育てについて助け合う事業〉

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0	0

《確保方策》

現在のところニーズはありませんが、今後必要性の検討を行っていきます。

⑪ 利用者支援事業（年間・人）

〈専任の職員が、保育園等の施設や地域の子育て支援事業の情報を集約し、子どもの保育を希望する家庭の相談に応じ、個々の状況に必要な情報提供・助言するとともに関係機関との連絡調整を行う事業〉

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0	0

《確保方策》

地域子育て支援拠点事業の中に含め行っていきます。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業（年間・人）

〈保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育園等に対して保護者が支払うべき保育に必要な物品に対する費用や行事費等の費用について支援を行う事業〉

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0	0

《確保方策》

保護者の所得等世帯状況に応じて、今後も保育料等の免除を行っていきます。

⑬ 多様な主体の参入促進事業（年間）

〈小規模保育事業など民間事業者の参入に関して、事業の運営や質の高い保育が安定的継続的に行われるよう一定の支援を行う事業〉

	26年度(現状)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込		0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0	0

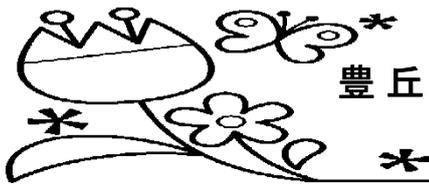
《確保方策》

現在、村内3保育園以外に新たな保育事業に関する計画等はありません。

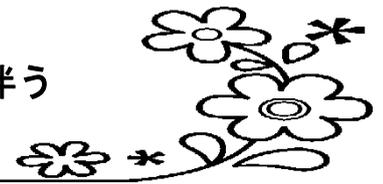


4、定量的目標事業量（国から示された定量的目標事業量設定の13事業）

事業名	対象年齢(者)	H26 事業量	H31 目標事業量	目標達成 年度等
時間外保育事業	0～5歳児	100人（月平均）	111人（月平均）	事業内容を充実させ継続実施
一時預かり事業	0～5歳児	283人（年間延べ）	279人（年間延べ）	
病児・病後児保育事業	0～5歳児	0人（年間延べ）	5人（年間延べ）	
放課後児童健全育成事業	1～3年	84人（月平均）	85人（月平均）	
	4～6年	28人（月平均）	29人（月平均）	
子育て短期支援事業 ショートステイ	2歳未満	72（時間月）	72（時間月）	
	2～18歳	1,920（時間月）	1,930（時間月）	
地域子育て支援拠点事業	0～18歳	1,320人 （年間延べ）	4,140人 （年間延べ）	
乳児家庭全戸訪問事業	0歳	55人（年間）	53人（年間）	
養育支援訪問事業	0～18歳 家庭	10人	10人	
妊婦健診	—	770回 （健診14回・人）	742回 （健診14回・人）	
ファミリーサポートセンター 事業	0～11歳	0人	0人	
利用者支援事業	0～18歳家庭	0人（年間・人）	0人（年間・人）	
実費徴収に係る補足給付を 行う事業	0～5歳家庭	0人（年間・人）	0人（年間・人）	
多様な主体の参入促進事業	—	0	0	



豊丘村子ども・子育て支援事業計画に伴う ニーズ調査 報告書（抜粋）



I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、子ども・子育て支援法に基づく村の事業計画策定に当たり、住民のニーズを把握することを目的として実施したものである。

2. 調査の設計

(1) 調査の対象 豊丘村に在住する未就学児童保護者及び就学児童保護者

(2) サンプル回収数 未就学児童 153 就学児童 51

3. 集計方法等について

- ①調査結果の%表記については、小数第2位を四捨五入した値であるため、合計が必ずしも100%になるとは限らない。
- ②2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える。
- ③回答者数が少ない質問については、件数で表記しているものがある。

II 調査結果の詳細（内容）

【 未就学児童編 】

1. 回答者のプロフィール



問2 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。（[]内に数字でご記入ください。）

子どもの年齢は、「1歳」と「2歳」が2割前後でやや多くなっている。

合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	無回答	(%)
153	13.7	17.0	22.9	8.5	14.4	10.5	11.1	2.0	

問5 あて名のお子さんの子育て（教育含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんから見た関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

主たる子育ての担い手をみると、「父母ともに」が54.9%と半数を超え、ついで「主に母親」が42.5%となっている。

合計	父母ともに	主に母親	主に父親	主に祖父母	その他	(%)
153	54.9	42.5	1.3	0.7	0.7	

2. 子どもの育ちをめぐる環境について

問6 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係であてはまる番号すべてに○をつけてください。

子育てに日常的に関わっている担い手をみると、「父母ともに」が68.6%と最も多く、以下、「保育所」が51.0%、「祖父母」が39.9%でつづいている。

(%)								
合計	父母ともに	母親	父親	祖父母	幼稚園	保育所	認定こども園	その他
153	68.6	27.5	3.9	39.9	0.0	51.0	1.3	4.6

問7 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。

子育てに影響する環境としては、「家庭」が98.7%で最も多く、ついで「保育所」が77.8%と多くなっている。このほか「地域」をあげる人も42.5%と少なくない。

(%)						
合計	家庭	地域	幼稚園	保育所	認定こども園	その他
153	98.7	42.5	3.3	77.8	3.3	1.3



問8 日頃、あて名のお子さんを見てもらえる親族・知人はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

子どもを見てもらえる親族・知人の有無をみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が56.9%で最も多く、ついで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が44.4%でつづいている。

(%)						
合計	日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	日常的に子どもを見てもらえる友人・知人がいる	緊急時もしくは用事の際には子どもを見てもらえる友人・知人がいる	いずれもない	無回答
153	44.4	56.9	0.0	7.2	5.2	1.3

問9 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

お子さんを子育てする上で、気軽に相談できる人や相談できる場が「いる／ある」との回答は94.8%と大多数を占めている。

(%)			
合計	いる／ある	いない／ない	無回答
153	94.8	2.0	3.3



3. 保護者の就労状況について

問 10 あて名のお子さんのご両親の就労状況（自営業の方とその家族従事者を含む）についてうかがいます。

保護者の就労状況をみると、父親は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 93.5%となっている。一方、母親は「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 40.5%で最も多く、ついで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 33.3%でつづいている。「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」は 15.0%となっている。

(%)

項目	父親	母親
フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	93.5	15.0
フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	0.0	7.8
パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	0.7	33.3
パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	0.0	1.3
以前は就労していたが、現在は就労していない	0.7	40.5
これまで就労したことがない	0.0	0.0
無回答	5.2	2.0

問 10-1 問 10 で「3」または「4」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。今後の就労についての希望をお聞かせください。

パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望をみると、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が約半数と多くなっている。なお、「フルタイムへの転換希望」がある人は 39.6%となっている。

項目	父親 (件数)	母親 (%)
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	0	15.1
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	0	24.5
パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	1	50.9
パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	0	7.5
無回答	0	1.9

問 10-2 問 10 で「5」または「6」（就労していない・就労したことがない）に○をつけた方にうかがいます。今後の就労についての希望をお聞かせください。

未就労の母親の就労希望をみると、末子が「3歳」になったら就労したいとする人が多くなっている。

項目	父親 (件数)	母親 (%)
子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	1	14.5
1年より先で、1番小さい子どもが〔 〕歳になったら就労したい	0	50.0
すぐにも、もしくは1年以内に就労したい	0	27.4
無回答	0	8.1

4. 平日の定期的な教育・保育事業の利用について

問 11-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週あたり何日、1日あたり何時間（何時から何時まで）かを、[]内に具体的な数字でご記入ください（複数の事業を選択された方は、その合計を記載してください）。時間は、必ず（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。

現在、定期的に教育・保育事業を利用している人の利用実態をみると、1週当たりの平均利用日数は4.9日、1日当たりの平均利用時間数は7.7時間となっている。利用開始時間は「8時台」、終了時間は「16時台」が多くなっている。今後の利用希望についても、現在の利用実態と大きな変化はみられないが、利用終了時間をやや遅くしたいとの意向がうかがえる。

<利用実態>

1週当たりの平均利用日数	4.9日
1日当たりの平均利用時間数	7.7時間

	上位項目	(%)
利用開始時間	8時台	45.8
	9時台	39.8
	7時台	4.8
終了時間	16時台	74.7
	17時台	6.0
	18時台	3.6

<今後の利用希望>

1週当たりの平均利用日数	5.0日
1日当たりの平均利用時間数	8.0時間

	上位項目	(%)
利用開始時間	8時台	37.3
	9時台	28.9
	7時台	4.8
終了時間	16時台	53.0
	17時台	10.8
	18時台	4.8

問 12 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。また、定員の関係により希望の保育所を利用できない場合があります。

現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日定期的に利用したいと考える教育・保育事業をみると、「村内保育所」をあげる人が多数を占めている。

(%)

合計	幼稚園)	幼稚園の預かり保育	村内保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育
153	6.5	1.3	90.2	6.5	7.8	5.2

(%)

合計	事業所内保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリーサポートセンター	その他	無回答
153	9.8	3.3	2.0	9.2	2.6	3.9

5. 地域の子育て支援事業の利用について

問 13 あて名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を〔 〕内に数字でご記入ください。

地域子育て支援拠点事業を「利用していない」は 66.0%と 3分の2 を占めている。「地域子育て支援拠点事業」の利用は 29.4%、「その他当該自治体で実施している類似の事業」の利用は 16.3%である。



(%)				
合計	地域子育て支援拠点事業	その他、村で実施している類似の事業	利用していない	無回答
153	29.4	16.3	66.0	1.3

問 14 問 13 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。あてはまる番号 1 つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を〔 〕内に数字でご記入ください。

地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向をみると、「利用していないが、今後利用したい」は 28.1%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」は 22.9%となっている。

(%)						
合計	利用していないが、今後利用したい	すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない	無回答	項目	月間平均利用希望回数
153	28.1	22.9	43.8	5.2	利用していないが、今後利用したい	2.8 回
					すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	4.6 回

6. 土曜・休日や長期休暇中の教育・保育事業の利用について

問 15 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

“利用希望”（「ほぼ毎週利用したい」と「月に 1～2 回は利用したい」の合計）は、土曜日 24.2%、日曜日・祝日 8.5%となっている。

(%)					(%)				
合計	利用する必要はない	ほぼ毎週利用したい	月に1～2回は利用したい	無回答	合計	利用する必要はない	ほぼ毎週利用したい	月に1～2回は利用したい	無回答
153	73.2	4.6	19.6	2.6	153	87.6	1.3	7.2	3.9

土曜日、日曜日・祝日の希望開始時間と希望終了時間は、以下のとおりである。

	<土曜日>(上位)	<日曜日・祝日>(上位)
希望開始時間	8 時台 (51.4%)	8 時台 (46.2%)
	9 時台 (37.8%)	9 時台 (46.2%)
希望終了時間	16 時台 (29.7%)	17 時台 (30.8%)
	17 時台 (21.6%)	16 時台 (23.1%)

7. 病児・病後児保育について

問 17 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問 11 で「1」に○をつけた方）にうかがいます。利用していらっしゃらない方は、問 18 にお進みください。この 1 年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

平日の定期的な教育・保育事業の利用者が病気やケガで事業を利用できなかったことが「あった」としている人は 37.9% となっている。

(%)

合計	あった	なかった	無回答
153	37.9	20.9	41.2

問 17-1 問 17 で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。あて名のお子さんが病気やケガでふだん利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この 1 年間に行った対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も[]内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も 1 日とカウントしてください）。

病気やケガで教育・保育事業が利用できなかった際の対処方法をみると、「母親が休んだ」が最も多く、ついで「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」がつづいている。

(%)

合計	父親が休んだ	母親が休んだ	(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	病児・病後児の保育を利用した	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	その他
58	12.1	77.6	50.0	10.3	0.0	3.4	3.4

問 17-3 問 17-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

病児・病後児のための保育施設等の望ましい事業形態としては、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が多くなっている。

(%)

合計	ほかの施設(例:幼稚園・保育所等)に併設した施設で子どもを保育する事業	小児科に併設した施設で子どもを保育する事業	地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例:ファミリーサポートセンター)	その他
16	56.3	87.5	37.5	12.5



8. 不定期の教育・保育事業の利用について

問 19 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を〔 〕内に数字でご記入ください）。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

不定期の教育・保育事業を「利用したい」としている人は26.1%となっている。

利用目的としては、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」と「私用、リフレッシュ目的」の2つが多くなっている。なお、各目的別の利用希望平均日数は、「私用、リフレッシュ目的」が7.6日、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が5.5日、「不定期の就労」が46.0日となっている。

(%)			
合計	利用したい	利用する必要はない	無回答
153	26.1	68.6	5.2

合計	私用、リフレッシュ目的	冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等	不定期の就労	その他	無回答
40	52.5	57.5	20.0	0.0	7.5

9. 宿泊を伴う一時預かりについて

問 20 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も〔 〕内に数字でご記入ください。

この1年間に宿泊を伴う一時預かりの必要が「あった」とする人は、12.4%である。

(%)			
合計	あった	なかった	無回答
153	12.4	84.3	3.3



10. 小学校就学後の放課後の過ごし方について

問 21（あて名のお子さんが5歳以上である方に）あて名のお子さんが小学校に入学した後、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。低学年と高学年、それぞれの期間についてあてはまる番号すべてに○をつけてください（現在、お持ちのイメージでお答えください）。また、利用を希望する日数（放課後児童クラブの場合は利用希望時間も）〔 〕内に数字でご記入ください。※時間は必ず(例)18時のように24時間制でご記入ください。

①小学校低学年の時

小学校低学年時の放課後に過ごさせたい場所をみると、「放課後児童クラブ（学童保育）」と「自宅」が上位にあげられている。「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」は10%台半ばにとどまっている。

(%)								
合計	自宅	祖父母宅や友人・知人宅	習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	放課後子ども教室	放課後児童クラブ(学童保育)	ファミリーサポートセンター	その他(公民館、公園など)	無回答
33	45.5	3.0	15.2	9.1	51.5	0.0	3.0	9.1

11. 家庭での子育てと子育て環境について

問 27 あなたは、子育てについての悩みはありますか。主なもの3つまでに○をつけてください。

子育てについての悩みとしては、「自分の時間を十分もてない」、「子どもの知的・精神的な発育」、「経済的な不安・負担が大きい」、「しつけがうまくいかない」、「子どもの勉強や進学のこと」の5項目が20%台で上位にあげられており、多様な悩みがあることがうかがえる。

合計	子どもの知的・精神的な発育	子どもの勉強や進学のこと	相談する相手がいない	しつけがうまくいかない	育児の方法がよくわからない	育児の方針が家庭内で食い違う
153	26.1	21.6	2.6	24.8	8.5	13.7

(%)

合計	自分の時間を十分もてない	子どもとの時間を十分もてない	経済的な不安・負担が大きい	その他	特にない	無回答
153	28.1	15.7	25.5	5.2	13.1	2.0

(%)

問 28 子育てをするうえで、近所や地域に望むことはありますか。主なもの3つまでに○をつけてください。

子育てをするうえで、近所や地域に望むこととしては、「子どもが危険な目にあいそうなときは手助けや保護をしてほしい」が8割弱と最も多く、以下、「子どもが良くないことをしているのを見かけたときは、注意してほしい」、「出会ったときに気軽に声をかけあうなど、子どもにかかわってほしい」をあげる人が多くなっている。

合計	出会ったときに気軽に声をかけあうなど、子どもにかかわってほしい	子どもが良くないことをしているのを見かけたときは、注意してほしい	子どもを対象とした遊びや活動などにかかわってほしい	育児などで困った場合には相談に乗ってほしい	子どもが危険な目にあいそうなときは手助けや保護をしてほしい
153	45.8	66.0	14.4	9.2	78.4

(%)

合計	緊急の用事などの時に一時的に子どもをあずかってほしい	子ども連れで交通機関や施設を利用するときに困っていたら手助けしてほしい	その他	特にない	無回答
153	7.8	24.2	2.0	3.3	1.3

(%)

問 29 あなたのお住まいの地区は、子育てのしやすい環境だと感じますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

住んでいる地区が“子育てしやすい”と肯定的に評価している人は71.9%と多くなっている。“子育てしやすいとは思わない”とする人は2.0%とわずかである。

合計	とても子育てしやすいと思う	まあまあ子育てしやすいと思う	どちらともいえない	あまり子育てしやすいとは思わない	子育てしやすいとは思わない	無回答
153	14.4	57.5	24.2	2.0	0.0	2.0

(%)

問 30 本村の子育て支援について特に期待することは何ですか。主なもの3つまでに○をつけてください。

子育て支援について村に期待することとしては、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が半数強と最も多く、以下、「保育所や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」、「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場所、イベントの機会がほしい」、「保育サービスを充実してほしい」がつづいている。

(%)

合計	児童館など、親子が安心して集まれる身近な場所、イベントの機会がほしい	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい	子育てに困ったときに相談したり、情報が得られる地域子育て支援センターなどをつくってほしい	保育所や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい	保育サービスを充実してほしい	安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい
153	28.1	54.9	22.2	41.2	25.5	18.3



(%)

合計	公営住宅での子育て世帯の優先入居など、住宅面での配慮をしてほしい	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい	子育てについて学べる機会をつくってほしい	その他	無回答
153	3.3	15.7	17.0	3.3	5.9

【 就学児童編 】

1. 回答者のプロフィール

問 2 あて名のお子さんの学年をご記入ください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

児童の学年は、各学年とも3割台^(%)となっている。

合計	小学1年生	小学2年生	小学3年生
51	35.3	31.4	33.3

問 5 あて名のお子さんの子育て（教育含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

主たる子育ての担い手をみると、「父母ともに」が74.5%と多数を占め、ついで「主に母親」が21.6%でつづいている。

(%)

合計	父母ともに	主に母親	主に父親	主に祖父母	その他	無回答
51	74.5	21.6	0.0	0.0	0.0	3.9

2. 保護者の就労状況について

問6 あて名のお子さんのご両親の就労状況（自営業の方とその家族従事者を含む）についてうかがいます。父親・母親それぞれについてお答えください。ひとり親の方は、ご自身に関する設問のみお答えください。

保護者の就労状況をみると、父親は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が90.2%となっている。母親も「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が45.1%と最も多く、ついで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が33.3%でつづいている。

項目	（%）	
	父親	母親
フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	90.2	45.1
フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	0.0	0.0
パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	2.0	33.3
パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	0.0	0.0
以前は就労していたが、現在は就労していない	0.7	17.6
これまで就労したことがない	0.0	2.0
無回答	7.8	2.0

3. 子どもの育ちをめぐる環境について

問7 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

子どもをみてもらえる親族・知人の有無をみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」と「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の2つが40%台で多くなっている。

合計	（%）				
	日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	いずれもない
51	41.2	49.0	0.0	2.0	11.8

問8 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

子育てする上で、気軽に相談できる人や相談できる場が「いる／ある」との回答は86.3%と多数を占めている。

合計	（%）		
	いる／ある	いない／ない	無回答
51	86.3	9.8	3.9



問8-1 問8で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

具体的な相談相手としては、「友人や知人」と「祖父母等の親族」との2つが多数を占め、ついで「学校の先生」が多くなっている。

(%)					
合計	祖父母等の親族	友人や知人	近所の人	自治体の子育て関連窓口	保健所・保健センター
44	77.3	90.9	11.4	9.1	0.0
(%)					
合計	学校の先生	保育士・幼稚園教諭	民生委員・児童委員	かかりつけの医師	その他
44	59.1	2.3	0.0	9.1	4.5



4. 放課後児童クラブ（学童保育）の利用について

問9-1 問9で「4. 放課後児童クラブ」に○をつけた方にうかがいます。放課後児童クラブ（学童保育）を利用している主な理由は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

放課後児童クラブの利用理由としては、「現在就労している」が9割弱と多数を占めている。

(%)							
合計	現在就労している	就労予定がある／求職中である	家族・親族などを介護しなければならない	病気や障害を持っている	学生である	その他	無回答
24	87.5	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2

問9-2 放課後児童クラブに対してどのように感じていらっしゃいますか、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

放課後児童クラブについては、「現在のままでよい」が最も多いが、「利用料を安くしてほしい」とする人が4割弱と少なくない。

(%)					
合計	定員を増やしてほしい	利用時間を延長してほしい	施設・設備を改善してほしい	指導内容を工夫してほしい	利用料を安くしてほしい
24	0.0	0.0	25.0	16.7	37.5

(%)			
合計	利用料はもう少し高くてもよい	その他	現在のままでよい
24	0.0	12.5	41.7



問 10 問9で「放課後児童クラブ」に○をつけなかった方にうかがいます。お子さんについて、今後、放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいとお考えですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。また、利用したい方は、利用日数と土曜日の希望もお答えください。

放課後児童クラブの未利用者の利用意向をみると、「利用したい」は1割半ばにとどまっている。なお、利用したいとしている人の週当たりの平均希望利用日数は3.0日、土曜日の利用希望はみられなかった。利用理由としては「現在就労している」が2人となっている。

(%)

合計	利用したい	今後も利用しない	無回答
27	14.8	66.7	18.5

問 11 4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

高学年になった時に「放課後児童クラブ（学童保育）を利用したい」としている人は4割強となっている。なお、利用を希望している人の約8割は「6年生まで」としている。

(%)

合計	放課後児童クラブ(学童保育)を利用したい	クラブ活動など習いごとをさせたい	利用を希望するサービスは特にない	その他	無回答
51	41.2	35.3	23.5	11.8	7.8



5. 病児・病後児保育について

問 14-1 問 14で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。あて名のお子さんが病気やケガで学校を休んだ場合に、この1年間に行った対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も[]内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。）。

病気やケガで学校を休んだ際の対処方法をみると、「母親が休んだ」が最も多くなっている。なお、「母親が休んだ」としている人の年間平均日数は3.4日となっている。

(%)

合計	父親が休んだ	母親が休んだ	(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった	父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	病児・病後児の保育を利用した	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	その他
28	10.7	60.7	32.1	25.0	0.0	7.1	0.0

4-2 問 14-1で「1」「2」のいずれかに回答した方にうかがいます。その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。あてはまる番号1つに○をつけ、日数についても[]内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

病気やケガで学校を休んだ際に、父親、母親が休んだ人の病児・病後児のための保育施設等を「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」とする人は3人となっている。なお、利用意向がある人の平均利用希望日数は、3.5日となっている。

病児・病後児のための保育施設等の利用を希望しない理由としては、「親が仕事を休んで対応できる」が最も多くなっている。

(%)

合計	病児・病後児を他人にみてもらうのは不安	地域の事業の質に不安がある	地域の事業の利便性(立地や利用可能時間日数など)がよくない	利用料がかかる・高い	利用料がわからない	親が仕事を休んで対応する	その他
17	29.4	5.9	17.6	17.6	5.9	52.9	58.8

6. 宿泊を伴う一時預かりについて

問 15 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含みます)。あった場合は、この1年間の対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も[]内に数字でご記入ください。

この1年間に宿泊を伴う一時預かりの必要が「あった」とする人は、5.9%である。

(%)

合計	あった	なかった
51	5.9	94.1



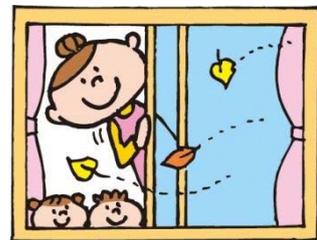
7. 家庭での子育てと子育て環境について

問 16 あなたは、子育てに関して不安や負担を感じますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

子育てに関しての不安や負担を“感じる”とする人は45.1%となっている。

(%)

合計	とても不安や負担を感じる	やや不安や負担を感じる	あまり不安や負担は感じない	まったく感じない	無回答
51	5.9	39.2	43.1	9.8	2.0



問 17 あなたは、子育てについての悩みはありますか。主なもの3つまでに○をつけてください。

子育てについての悩みとしては、「子どもの勉強や進学のこと」が半数強と最も多く、ついで「子どもとの時間を十分もてない」と「経済的な不安・負担が大きい」がつづいている。

(%)

合計	子どもの知的・精神的な発育	子どもの勉強や進学のこと	相談する相手がいない	しつけがうまくいかない	育児の方法がよくわからない	育児の方針が家庭内で食い違う
51	17.6	51.0	2.0	15.7	5.9	7.8

(%)

合計	自分の時間を十分もてない	子どもとの時間を十分もてない	経済的な不安・負担が大きい	その他	特にない
51	3.9	29.4	29.4	7.8	15.7



問 18 あなたのお住まいの地区は、子育てのしやすい環境だと感じますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

住んでいる地区が“子育てしやすい”と肯定的に評価している人は86.3%と多数を占めている。

(%)

合計	とても子育てしやすいと思う	まあまあ子育てしやすいと思う	どちらともいえない	あまり子育てしやすいとは思わない	子育てしやすいとは思わない	無回答
51	29.4	56.9	5.9	0.0	5.9	2.0



問 31. 本村の子育て環境についてのご意見、ご提案をお書きください。(自由記入)
(未就学児童) 主な意見

《 0歳 》

○毎日行くとはいかざらないが、毎日開いている支援センターがあれば嬉しかった。

豊丘でのクリスマス会、ハロウィンパーティー、カレーパーティーなど、すごく楽しかった。特に内容がすごく楽しかったです！！ありがとうございました。

○母親も働きに出たい時、出られるよう、ぜひ、未満児保育を増やしていただきたいです。

○現在は育児休暇中ですが、働きはじめると共働きのため、朝・晩の長時間保育や土曜日なども利用させざるを得ません。小学校に入ってから児童クラブなどの利用になると思います。なので、そのような定期時間外の子育て環境が整っており費用もなるべく安いとありがたいです。

○困った時に、支援センターの方に相談にのっていただけ、とても助かり、ありがたかった。

また、子育てについての講演など、母親が学べる機会があると、うれしいです。母親学級の時も、保健師の話以外に兄弟への心持ちなど保育士さんの話も加えて下さるとうれしいです。

○公民館主催の活動や講演会など、色々な企画に出席したいと思いますが、託児がないので、行けません。

《 1歳 》

○☆子供が参加できるイベントの一覧がほしい。☆保育所の保育料を具体的に知りたい。☆急な時、預けられる場所を知りたい。☆同じ年の子供の集まりを増やしてほしい。

○常時開放の子育て支援センターを作ることを計画して下さいうれしいです。他町村のように、充実した設備ができるのを楽しみにしています。

○子供が安全に利用出来る様、楽しめるよう、りんごっこ公園の整備を早急におねがいたい。

一日も早い保育所の整備、河野地区方面でも、子供が遊べる室内施設が欲しいです。

○近隣の市町村のように、保育園へ通う前の親子がいつでも無料で利用できる「つどいの広場」のような施設をちゃんと作ってほしい。

ファーストブックの絵本をもう少し多くの絵本から選べるようにしてほしい。昔からあるような定番の絵本を入れてほしい。図書館の絵本も質のいいものを置いてほしい。

○絵本の読み聞かせを月一回程度にしてほしいです。

《 2歳 》

○一時預かりの枠を増やしてほしいです。役場の近くで親子で安心して遊べる場所があるといいと思います。役場の近辺だと通いやすいです。

○公園の設備(遊具)をもっと充実させてくれたらうれしいです。(あとメンテナンスなど)

○体制づくりや保育士の方々、関わる方々の配置など難しい面もあるかと思いますが、できるだけ土・日・祝等も負担や負い目を感じず子どもを預けられる環境を整うことを期待しています。

○もっと気軽に子供を遊ばせる場がほしい。年齢別で遊ばせるのではなく、1ヶ月に4回(ぴよんぴよん、とことこ、にっこり、すくすく)年齢別で交流教室やるよりも、1ヶ月に4回いろんな月年齢の子供と交流して遊べるようにしてほしい。遊べる機会を増やしてほしい。

○豊丘村は出産お祝い金などとても助かります。保育所もいっぱいだという話を聞くので、もう少し子供をあずけられる施設が増えると助かると思います。

○村長としゃべらまい会で、村の上の方と直接話せて意見が言えるのは本当に良かったです。村長が身近に感じられるのは心強いです。これからもよろしく願います。

○豊丘村の子育て環境は近隣市町村に比べると充実している方だと思います。また、私達親が子供だった頃に比べると、格段に子育てしやすい状況だと思います。今後も良い方向に進んで頂くよう、期待しています！

○未満児保育受け入れ体制・保母さんの安定雇用・村の補助事業の拡充（子育て世代の経済負担軽減）など、更なる取り組みをお願いしたい。

○北保育所の規模を拡大して保育人数を増やしてほしいです。とくに、未満児を。

○保健センターでのイベントなど、定期的に企画して下さい、ありがたいです。保健師さん達も親切で、気さくで話しかけやすいです。

《 3歳 》

○病児、病後、保育施設を村内、あるいは、近場に作って頂けたら、安心して働けるのではないかと思います。よろしく願います。

○豊丘村はとても子育てしやてく、子どものことについて細かいことまで配慮がいき届いていると思います。おかげで安心して3人目を出産できました。このまま願います。

○小さな子供も連れていけるような、カフェやさんとか、軽食やさんがあったらいいなと思います。

《 4歳 》

○夏休みや冬休みが少し長いように思う。

○下校時刻が早い。自分は下校が4:00(冬)~5:00(夏)で、放課後は校庭や遊具であそんでいた。

○入所時に基準がきびしい。祖父母の定年は60才なのに60~65の無職の人が家に居ると入れないという基準はおかしい。

○保育園や子育て支援センターには、私の悩みをいつも相談させて頂いていますので、本当に心から感謝しています。

《 5歳 》

○新体制移行後に期待します。

○もっとあそべる所がほしい、山の中でも。子育てをするには、いい場所ですが、公園までが遠かったりと少しふべんだったりします。もう少し子供があそべる所がほしいです。

○PTA、保育園の役員など負担と不公平感を感じます。役員を受けた方の授業料、保育料などの軽減、もしくは、活動時における手当などがあってもよいと思います。

○十分すぎるくらいいろいろやってもらえてありがたいです。(行政に対しては…)自治会などの集まりは、子供連れをイヤがられるので、核家族にはきびしいです。

○仕事をもつ母親が増え、未満児保育の数が増えているとききます。母親の負担が少なくなるよう、希望した保育所へ子どもを預けられるように早急に整備してほしいです。

○希望する保育所の未満児受入れ人数を早急に増やしてほしい！

○病気の時(軽度のもの)、預かってもらえると助かる。

《 6歳 》

○安心して、自転車を乗り回せる環境がほしい。・歩道の整備をしてほしい。

子供が小さい時(保育園以前の)子育て支援をより充実した方が良い。

○このアンケートで何かしたいのか、主旨がわからない。何をかなえてくれるのか、意図がわからない。

○保育所以外で子供を預けられる事業がどういう所があるのか、どういう手続きがいるのかわからないので冊子なんかを作ってほしい。

○病児保育ができるしせつがあれば、利用したい人がいると思うので、豊丘にもそんなところができたら、助かるなって思います。(うちは今のところ利用の予定はないんですが…)

○くましろ児童クラブは多い時、とてもぎゅうぎゅうづめなのでできたら増設してくれるとありがたいなって思います。

○もう少し広い公園が、村の中心部(役場あたり)にほしい。遊具が充実していて、自転車も乗れるような。・雨や雪の日でも遊べるような場所があるとよい。体育館など。

○今後、保育所が教育委員会の方とつながる(?)ということで、更に良い環境ができると期待しています。・子供の発達の見守りのために、下図のような相互の連携と情報の共有があると理想的かと思います。支援センター(相談場所)－学校、保健所(日常の見守り教育)－療育センター、病院など(専門知識)－保健センター(健診)－支援センター(相談場所)－親子

《 年齢 無回答 》

○検診で気になることを相談しても「気にしなくていいです」ばかり。体重の増えが少しでも悪いと、今の生活のリズムをベースに考えてくれるのではなく、理想的な形にねじこもうとする。不安をあおるようなことばかり言われて、相談したくありません。

問 19. 本村の子育て環境についてのご意見、ご提案をお書きください。(自由記入)

(学童 1年～3年) 主な意見

《 1年 》

○のどかでいい村ですね。ケーブルテレビ楽しみに見えています。

○常駐スクールカウンセラーを置いてほしい。

○子育てしやすい環境だと思います。自然がいっぱいあって、しかし、小学校にはいると子供がおもいきり遊べる場所がないのがざんねんです。小さい子供の遊べる公園はありますが…。

○保育所の建て直しはするのか?(南、北保育所)大きな地震があった場合のときに全壊しないのが心配。

○教育に関する施策が予算が手厚く感謝しています。義務教育(小学校)のうちは、あまり経済的負担を感じませんが、中、高…すすむにつれ経済的に不安です。

少子化がすすんでいます、安心して子どもが産める環境づくりをお願いします。

○アンケートに答えていくうちに、私や子どもにとって、今まわりの方々に支えられながら生活できる環境があり、(少し離れて住んでいる両親も近所の方々、児童クラブ、親子で健康な事などなど…)改めて幸せな事だなと感謝しております。

問 17 については、すごく悩んでいるわけではありませんが、絶対、大丈夫という自信はありません。子供が元気で笑顔でいてくれたらいいのかなという位の気持ちでは気楽すぎるのでしょうか?

○村の図書館を誰もが(大人、子供も)気軽に行ける雰囲気にしていただければ、子供達がもっと本に親しみが持てるのではないかと思います。

《 2年 》

○保育園の冬・春・夏休みが長い。親は仕事が始まっているのに、子供は休み。核家族の人が増える中、問題ではないか？豊丘村は、子育てには最適です。未就園児より〇〇教室などあり、相談できるママ友、同じ年頃の子供を持つ親同士の情報交換の場があり、子育てのゆとりがある。子供の検診もとても親切でした。

○土曜日も半日学校で授業をしてほしいです。(そうすれば)平日の子供たちの授業ももう少しゆとりが出来てくると思います。

○子育て支援は大事なことだと思うが、支援をし過ぎて、村民全体と比べると、子どものいる世帯は恩恵を受け片寄りが出ていると思う。(特にお金の面で)私も当然恩恵を受けている立場だが、なにか心とか、子どもだけで行動できる森の整備などお金以外(交付されるもの)での環境づくりが必要ではないかと思う。未就園児保育の希望者が増えているが、保育園が親より育てることがないように線引きができるとうい。

○どの通学路も安全に歩けるように整備をしてほしい。

通学合宿は参加したい子供だけにしてほしい。強制的な全員参加はやめてほしい。

○小規模な村である為、ゆとりのある対応がされていると思います。ただ、悩み事を相談してみたいと思った時、あまりに知っている人が多い(世界がせまい為、何かしら顔見知り)ので、相談しづらいなあと公的施設に関しては思っています。

《 3年 》

○子育ては、ある程度自分でできるので、あまり深く考えずにやっています。自分が忙しいと、つい怒ってしまいがちですが、ストレス解消を見つけて、子供に対しても向き合った子育てをしようと思っています。

○放課後児童クラブ、良い制度だと思います。

○子供は未就園児から保育園へお世話になりました。中央がいっぱいだった為、南でみて頂きました。職場のお母さん達の中には、保育園がいっぱいで職場復帰できない方もいます。(飯田市)その点、豊丘村は融通をきかせて頂き助かりました。

○保育園・小・中と、それぞれ縦でも連携をとってくれるので心強いです。

○本年度、4年生から宿泊合宿を行い、来年度からも実行予定たそうだが、宿泊日数を短くしてほしい。



おわりに



子ども・子育て支援計画策定によせて

今後5年間の子ども・子育て支援の指針である子ども子育て支援豊丘村行動計画「子どもの笑顔が輝く丘～だんQ君の未来づくりプラン～」が、みんなの英知を結集して出来上がりました。



この支援計画は、子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子どもが尊重され、安心して子育てがなされ、子育てが楽しいと思えるような社会を計画的に構築するための指針です。

「すべての村民が、子どもと子育て家庭を支え共に育ちあう村」を基本理念に、子育てに対する喜びを実感できることができ、子育ての意義についても理解を深めることができるように地域全体で支援していくものです。

今回は元豊丘村教育委員長であり、誕生日本の生みの親である毛涯章平先生よりまえがきに玉稿をいただきました。不易なる真理である子育てへのこだわりである貴重な言葉をいただきました。先人の教えである子育ての基本、先人の家訓、子どもが、言われて嬉しいことば等々です。まさに子育ての秘伝ともいうべきものです。これも一つの子育ての指針としていきたいものです。

期せずして本村にも待望の常設子育て支援センターが出来ました。ここを中心に子育て支援がさらに充実することも期待できます。

この計画をもとに本村の子ども子育て支援がますます充実することを祈念します。

豊丘村教育長 筒井 良二



計画作成者 《 子ども・子育て会議 》

筒井 良二	豊丘村教育長
松下 政美	民生児童委員協議会長
片桐 宮子	民生主任児童委員
湯澤 弘典	北小学校教頭
倉沢 成信	南小学校教頭
森田 正純	北小学校 PTA 会長
市澤 克彦	北小学校 PTA 会長
菅沼 光貴	南小学校 PTA 会長
元島 明彦	南小学校 PTA 会長
米山 正樹	北保育園保護者会長
唐沢 勝彦	北保育園保護者会長
北澤 泰紀	中央保育園保護者会長
松下 次男	中央保育園保護者会長
峠 研介	南保育園保護者会長
吉澤 敏治	南保育園保護者会長
中臺 貴博	児童クラブ職員代表
織田大原良子	子育てサークル代表
三石 優子	子育てサークル代表
福澤 信広	教育委員会学校教育係
川上さやか	保健師
仁科 朋子	栄養士
北原 理恵	子ども課長
木村 由紀	事務局 教育委員会子ども課 子育て支援係
下井田秀子	事務局 教育委員会子ども課 子育て支援係

平成 27 年 3 月制作

